

令和5年第10回函南町教育委員会会議次第

令和5年10月25日(水)

午後1時20分～

函南町役場 3階 教育委員会室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長の報告その他事務事業の報告

4 付議案件

議案第60号 「かなみフェスティバル」開催に伴う函南町立図書館の休館日と図書整理日の変更について

(函南町教育委員会会議規則第3条第3項による付議案件)

5 報 告

6 そ の 他

(1) 後援依頼について

ア シズクリプロジェクト 合同発表会 「2023静岡カップ」

イ 第11回 こどものためのシュロス・ピアノコンチェルト

(2) 令和4年度函南町教育委員会自己点検・評価報告書(案)について

7 連絡事項

(1) 令和6年新年初顔合わせ会について(事前告知)

ア 日 時 令和6年1月5日(金) 午前10時～ (受付:午前9時～)

イ 場 所 函南町文化センター 大ホール

(2) 第62回静岡県市町教育委員会研修会(資料は先月の教育委員会で配布済み)

ア 日 時 令和5年11月9日(木) 午後1時15分～(受付:午後0時45分～)

イ 会 場 ホテルグランド富士

ウ 参加方法 ◎11時30分 役場1階受付前 集合出発

(渡邊委員・宮城島委員・教育長・教育次長)

◎現地集合 (小永井委員、勝俣委員)

次回委員会開催予定

定例会 令和5年11月21日(火) 14:15～ 函南町役場 3階 教育委員会室

※午前中は、定例学校等訪問実施(9:15集合 桑村小、丹那小を訪問)

12:40～13:30 桑村小学校創立150周年記念式典に参列

教育長関係報告事項

令和5年10月25日（水）

月日	曜日	内 容
9月22日	金	・ 函南町文化祭開会式（9：30～）
9月25日	月	・ 課長等連絡会議（8：40～） ・ 企画会議（9：00～）
9月26日	火	・ 田方地区教育長会（9：30～）
9月27日	水	・ 田方農業高等学校運営協議会（13：00～）
9月28日	木	・ 町内校長会（13：00～）
9月30日	土	・ オール丹那運動会（9：00～）
10月2日	月	・ 辞令交付式（教育委員・固定資産評価委員）（8：45～）
10月3日	火	・ 主幹・教務主任研修会（13：00～） ・ 生涯学習地区推進委員長連絡会（19：00～）
10月4日	水	・ 9月議会（9：00～）
10月5日	木	・ 函南小学校指導訪問（8：30～）
10月6日	金	・ 函南中学校体育大会（8：15～）
10月10日	火	・ 静東教育事務所管内市町教育委員会教育長会（8：00～） ・ 田方地区教育長会（14：00～）
10月12日	木	・ いじめ防止等生徒指導連絡協議会（15：00～）
10月13日	金	・ 丹那小学校創立150周年記念式典（13：10～）
10月14日	土	・ ふれあい広場開会式（9：10～）
10月16日	月	・ 企画会議（9：00～） ・ 職員採用試験第2次募集 3次面接試験（13：50～）
10月17日	火	・ まちづくりブロック懇談会（函南小学校区）（19：00～）
10月19日	木	・ 田方地区教育長会（14：00～）
10月20日	金	・ かなみ仏の里美術館入館者20万人達成記念セレモニー（10：00～） ・ 第3回函南町不登校連絡協議会（14：30～） ・ 市町教育長連絡会（18：00～）
10月23日	月	・ 課長等連絡会議（8：40～） ・ 企画会議（9：00～） ・ まちづくりブロック懇談会（西小学校区）（19：00～）
10月25日	水	・ 教育委員会定例学校等訪問（9：00～） ・ 函南町教育委員会（13：20～） ・ まちづくりブロック懇談会（丹那小学校区）（19：00～）

○函南町教育委員会会議規則

平成14年2月1日 教委規則第3号

改正

平成30年3月27日教委規則第2号

函南町教育委員会会議規則

函南町教育委員会会議規則（昭和31年函南町教育委員会規則第1号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第16条の規定に基づく教育委員会の会議（以下「会議」という。）その他教育委員会の議事の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（会議）

第2条 会議は、定例会及び臨時会とする。

2 定例会は、毎月1回開催する。

3 臨時会は、教育長が必要があると認めたとき、又は法第14条第2項の規定に基づく会議に付議すべき事件を示して請求があったときに開催する。

（通知、告示等）

第3条 会議の招集は、教育長が会議の日時及び場所並びに会議に付議すべき事件をあらかじめ各委員に通知して行う。

2 会議の招集を行った場合には、教育長は、速やかに会議開催の日時及び場所並びに会議に付議すべき事件を告示するものとする。

3 会議の開催中に急施を要する事件があるときは、前2項の規定にかかわらず、直ちにこれを会議に付議することができる。

（参集）

第4条 委員は、招集の当日指定の時刻までに、指定の場所に参集しなければならない。

2 委員は、招集に応ずることができないときは、その理由を付して会議開催前に教育長に届け出なければならない。

（開会及び閉会）

第5条 開会及び閉会は、教育長が行う。

（会議の順序）

第6条 会議は、おおむね次の順序で行う。

（1）開会

（2）前回の会議録の承認

（3）教育長の報告

（4）議事

（5）その他の事項

（6）閉会

（動議）

第7条 委員は、動議を提出することができる。

2 動議が提出されたときは、教育長は、会議に諮ってこれを議題としなければならない。

（発言）

第8条 動議を提出し、又は討論しようとする委員は、教育長の許可を得て発言しなければならない。

2 2人以上の委員が発言を求めたときは、教育長は、先に発言したと認める委員から指名して発言させるものとする。

（発言の制限）

第9条 1の議題の審議中は、他の議題について発言することはできない。

（請願及び陳情）

第10条 教育委員会に対して請願又は陳情をしようとする者は、教育長の許可する時間内において事情を述べることができる。

（議題の採決）

第11条 教育長は、議題について論旨が尽きたと認めたときは、会議に諮って採決しなければならない。

（採決の方法）

第12条 教育長は、順次各委員の賛否の意見を求めて採決する。

2 教育長は、必要があると認めたときは、会議に諮って記名又は無記名投票によって採決することができる。

（修正の動議）

第13条 修正の動議は、原案に先立って可否を決する。

2 修正の動議が数個あるときは、原案に最も遠いものから順次採決する。

3 全ての修正の動議が否決されたときは、原案について採決する。

（傍聴及び秘密会）

第14条 会議は、これを公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、秘密会とすることができる。

2 傍聴の手続、傍聴人の守るべき事項その他傍聴に関して必要な事項は、別に定める。

(会議録)

第15条 会議録は、教育長が事務局職員のうちから指名してこれを作成させる。

2 会議録には、次に掲げる事項を記載するものとする。

- (1) 開催した日時及び場所
 - (2) 開会及び閉会に関する事項
 - (3) 出席者(傍聴人を除く。)の氏名
 - (4) 教育長の報告の要旨
 - (5) 議題及び議事の概要
 - (6) 議決事項
 - (7) 議題となった動議及び動議を提出した委員の氏名
 - (8) 討論した委員の氏名及びその要旨
 - (9) 質疑応答の要旨
 - (10) その他教育長が必要と認めた事項及び会議において必要と認められた事項
- (会議録署名人)

第16条 会議録には、教育長及び出席委員並びにこれを調製した事務局職員が署名しなければならない。

(会議録についての異議)

第17条 会議録に記載した事項に関して、委員に異議があるときは、教育長は、これを会議に諮って決定する。

(会議録の公表)

第18条 教育長は、会議録(法第14条第7項ただし書の規定により公開しないこととした会議の会議録を除く。)を作成したときは、事務局に備え置き、一般の閲覧に供するとともに、これを公表するよう努めなければならない。

(補則)

第19条 この規則に定めるもののほか、会議その他教育委員会の議事の運営に関し必要な事項は、教育長が会議に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成30年3月27日教委規則第2号)

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号)附則第2条第1項の場合においては、この規則による改正後の規定は適用せず、この規則による改正前の規定は、なおその効力を有する。

議案第60号

「かんなみフェスティバル」開催に伴う函南町立図書館の休館日と図書整理日の変更について

「かんなみフェスティバル」が開催されるのに伴い、函南町立図書館の管理及び運営に関する規則（平成25年函南町教育委員会規則第1号）第4条の規定により、町立図書館の休館日と図書整理日を変更したいので、教育委員会の承認を求める。

令和5年11月24日（金）から令和5年11月25日（土）へ変更

令和5年10月25日 提出
函南町教育長 久保田 浩子

提案理由

「かんなみフェスティバル」が開催されるのに伴い、参加者が利用する駐車場の飽和状態を避け安全を確保するため、休館日及び図書整理日の変更について承認を求めるものです。

○函南町立図書館の管理及び運営に関する規則

平成25年2月5日教委規則第1号
改正 平成26年4月22日教委規則第6号
平成26年7月18日教委規則第7号

函南町立図書館の管理及び運営に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、函南町図書館等複合施設の設置、管理及び使用料に関する条例（平成24年函南町条例第16号。以下「条例」という。）第17条の規定に基づき、函南町立図書館（以下「図書館」という。）の管理及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(業務)

第2条 図書館は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料（以下「図書館資料」という。）を収集し、整理し、保存して利用に供すること。
- (2) 図書館資料の利用に関して、その相談に応ずること。
- (3) 読書会、研究会、講演会、鑑賞会、資料展示会等の開催及びその奨励に関すること。
- (4) 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。
- (5) 他の図書館、学校、公民館等との連絡及び協力並びに他の図書館との図書館資料の相互貸借に関すること。
- (6) その他必要な業務に関すること。

(開館時間)

第3条 図書館の開館時間は、午前9時30分から午後6時（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号。以下「祝日法」という。）に規定する休日にあつては、午後5時）までとする。ただし、水曜日は午前9時30分から午後8時までとする。

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が必要と認めるときは、開館時間を変更することができる。

(休館日)

第4条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。

- (1) 月曜日（その日が祝日法に規定する休日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日）
- (2) 年末年始（12月29日から翌年の1月4日まで。ただし、4日が月曜日の場合は5日まで）
- (3) 図書整理日（毎月第4金曜日とし、その日が祝日法に規定する休日に当たるときは、その前日とする。）
- (4) 図書特別整理期間（毎年10日以内の範囲において教育委員会が定める期間）

(館内利用)

第5条 第2条第1号に規定する図書館資料を図書館内において利用する者（以下「館内利用者」という。）は、所定の場所において利用しなければならない。

- 2 館長が指定する図書館資料は、館長が指定した場所において利用しなければならない。
- 3 館内利用者が退館するときは、当該利用した図書館資料を所定の場所に返却しなければならない。

(遵守事項)

第6条 館内利用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 図書館資料を利用する場所では、音読（所定の場所において音読をする場合を除く。）、談話、飲食その他他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (2) 建物敷地内では、喫煙をしないこと。
- (3) その他管理上必要な事項について館長の指示に従うこと。

(館外貸出し)

第7条 館長は、図書館資料の館外貸出しを行うことができる。

2 図書館資料の館外貸出しを受けることができる者は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 町内に居住する者
- (2) 町内に通勤し、又は通学する者（前号に掲げる者を除く。）

3 館長は、広域的な図書館活動を行うため必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、館外貸出しを行うことができる。

4 身体障害その他の理由により、来館することが困難であると認められる者に対しては、郵送等による館外貸出しを行うことができる。

5 館外貸出しを受けられる図書館資料の点数は、1人につき図書は10冊以内、雑誌は3冊以内、

視聴覚資料は3点以内とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

6 館外貸出しの期間は、貸出日から15日以内とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

7 図書館資料のうち、次に掲げるものは貸出しをしない。

- (1) 汚損又は破損が著しいもの
- (2) 破損しやすく、保存上特別な注意を必要とするもの
- (3) 第5条第2項に規定する図書館資料（館長が特に認めた場合を除く。）
- (4) 前3号に掲げるもののほか、館長が貸し出すことを不適当と認めたもの（利用者カード）

第8条 図書館資料の館外貸出しを受けようとする者は、身元を証する書類を提示して利用者カード交付申込書（様式第1号）を館長に提出し、利用者カードの交付を受けなければならない。

2 館外貸出しを受けるときは、利用者カードを提示しなければならない。

3 利用者カードは、他人に譲渡し、若しくは貸与し、又は不正に使用してはならない。

（利用者カードの取扱い）

第9条 利用者カードの交付を受けた者は、利用者カード交付申込書に記載した事項に変更があったときは、速やかに利用者カード記載事項変更届（様式第2号）を館長に提出しなければならない。

2 利用者カードの交付を受けた者は、利用者カードを紛失し、又は損傷したときは、利用者カード紛失・損傷届（様式第3号）を館長に提出しなければならない。

3 前項の規定による届出を受けたときは、館長は、利用者カードの再交付をすることができる。

4 利用者カードを再交付したときは、当該届け出た者から実費を徴収することができる。

（団体貸出し）

第10条 館長は、図書館資料の団体貸出しを行うことができる。

2 図書館資料の館外貸出しを受けることができる団体は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 町内の教育施設その他公共施設
- (2) 町内の社会教育関係団体
- (3) 前2号に掲げる団体のほか、館長が適当と認める町内の団体、事業所等

3 館外貸出しを受けられる図書資料の点数は、1団体につき100冊以内とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

4 館外貸出しの期間は、貸出日から2か月以内とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

5 第7条第7項の規定は、団体貸出しについて準用する。

（団体利用者カード）

第11条 図書館資料の館外貸出しを受けようとする団体の責任者は、身元を証する書類を提示して団体利用者カード交付申込書（様式第4号）を館長に提出し、団体利用者カードの交付を受けなければならない。

2 第8条第2項及び第3項の規定は、団体利用者カードについて準用する。

（団体利用者カードの取扱い）

第12条 第9条の規定は、団体利用者カードの取扱いについて準用する。

（貸出しに係る禁止事項）

第13条 貸出しを受けた者又は団体は、貸出しを受けた図書館資料を転貸し等営利目的に利用し、又は当該図書館資料の利用に関して金品等を受けてはならない。

（館外貸出しの停止）

第14条 館長は、図書館資料の貸出しを受けた者又は団体が、次の各号のいずれかに該当するときは、期間を定めて貸出しを停止することができる。

(1) 第7条第6項及び第10条第4項に規定する貸出し期間内に図書館資料を返納しなかったとき。

(2) 第8条第3項、第9条第2項又は第13条の規定に違反したとき。

（図書館資料の複製）

第15条 図書館資料の複製（複写）を求める者は、図書館資料複製申込書（様式第5号）を館長に提出しなければならない。

2 館長は、前項の申込みのあった場合において、複製により著作権法（昭和45年法律第48号）上問題が生ずるおそれがあると認めるときその他図書館資料の複製が適当でないとき、当該申込みに応じないものとする。

3 図書館資料を複製したときは、当該申込者から実費を徴収する。

（寄贈）

第16条 図書館は、図書館資料の寄贈を受けることができる。

2 図書館資料の寄贈に要する費用は、寄贈者の負担とする。ただし、館長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

3 寄贈を受けた図書館資料は、図書館所蔵の図書館資料と同様に取り扱うものとする。
(図書館協議会)

第17条 条例第15条に規定する函南町立図書館協議会（以下「協議会」という。）に会長及び副会長を置き、委員の互選により選出する。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

4 協議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。ただし、会長が未定の場合には、教育委員会がこれを招集することができる。

5 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

6 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 協議会の庶務は、図書館において処理する。

(職員)

第18条 図書館に館長、司書その他必要な職員を置く。

(委任)

第19条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理及び運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成26年4月22日教委規則第6号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成26年7月18日教委規則第7号）

この規則は、公布の日から施行する。

60th Anniversary- 町制施行60周年記念事業

東アジア文化都市 2023 静岡県
Culture City of East Asia 2023 SHIZUOKA

かなみ フェスティバル

次世代へ繋げるかなみの宝

2023

11/25 土

内田篤人さん来場予定

函南町出身
元サッカー日本代表

内田篤人 サッカー教室

©SARCLE

9:45~12:15 (2部制)

かなみフェスティバル 開会式 / 9:00~9:45

晴天時 かなみスポーツ公園
多目的運動広場

雨天時 函南町体育館
函南中学校体育館

【対象】
町内に在住し、
サッカーチームに所属する
小学1年生~中学3年生

※募集方法や時期により、
函南町観光協会ホームページ
をご覧ください

要事前
申込み



かなみとまびちゃん

函南町立東中学校の
生徒が考えたトマト祭りを
みんなで実現!!

10:00~15:00

場所 / 道の駅伊豆ゲートウェイ函南(コミュニティ広場)

トマトをめぐって戦え!
令和トマト合戦

要事前
申込み

絵の具でよみがえれ!
とまびちゃん!

日本最大級! かなみトマトのパエリア

絶品レシピを探せ!

トマトレシピコンテスト

猫おどり会場にて15:00から開催

ご来場いただいた
中学生以下の子どもさんに
とまびちゃんノベルティ
プレゼント!!
数量限定

かなみ 猫おどり vol.34

「猫は函南を救う」

15:00~20:00

場所 / 川の駅伊豆ゲートウェイ函南

地元ダンスチームや小学生による猫おどり演舞

出演者・来場者による猫メイクの披露

うまいもん屋台 打上げ花火フィナーレ

町制施行60周年記念特別企画ももうご期待!!



シロにゃん

詳しくはこちらをご覧ください!

<http://kannami.net/>



主催: かなみフェスティバル実行委員会

後援: 函南町、函南町教育委員会

問合先 055-978-9191 (函南町観光協会)

※天候やその他の事情により、イベント内容は変更になる場合があります。
※会場に定額者用の駐車場はありません。ご協力をお願いいたします。

かなみフェスティバル タイムスケジュール

内田篤人サッカー教室（晴天）

場所 かなみスポーツ公園
時間 9:00～12:15

9:00	かなみフェスティバル開会式典
9:45	サッカー教室（第1部）開始
10:45	子どもたちからの質問コーナー 集合写真撮影
11:00	サッカー教室（第1部）終了
11:15	サッカー教室（第2部）開始
12:00	子どもたちからの質問コーナー 集合写真撮影
12:15	サッカー教室（第2部）終了

内田篤人サッカー教室（雨天）

場所 式典・1部：函南町体育館
2部：函南中体育館
時間 9:00～12:20

9:00	かなみフェスティバル開会式典
9:45	サッカー教室（第1部）開始
10:45	子どもたちからの質問コーナー 集合写真撮影
11:00	サッカー教室（第1部）終了
11:20	サッカー教室（第2部）開始
12:05	子どもたちからの質問コーナー 集合写真撮影
12:20	サッカー教室（第2部）終了

トマト祭り（荒天中止）

場所 道の駅・伊豆ゲートウェイ函南
時間 9:40～15:00

9:40	トマト祭り開会式典
10:00	トマト合戦エキシビジョンマッチ 巨大パエリアづくり トマトアート（大・小） ストラックアウト 未就学コンテンツ ノベルティ配布
10:15	マモリ君じゃんけん大会 （1時間ごと、全5回）
10:30	トマト合戦開始 ミニトマト詰め放題 東中学校吹奏楽部演奏
12:00	巨大パエリア整理券配布開始
12:30	函南中学校吹奏楽部演奏
13:40	巨大パエリア式典
14:00	巨大パエリアの無料配布開始
15:00	トマト祭り閉会

猫おどり（荒天中止）

場所 川の駅・伊豆ゲートウェイ函南
時間 15:00～20:00

14:50	間宮シャギリの演奏
15:00	かなみ猫おどり開会式典
15:35	ダンスステージ （丹那小学校 猫の踊り子ミミ はなみずき保育園）
16:00	間宮シャギリの演奏
16:20	猫が転んだ（商工会青年部）
16:50	ズンとも猫おどり・全体踊り1
17:20	猫の踊り子ミミによるステージ
17:35	ダンスチームによるダンスイベント
18:20	ズンとも猫おどり・全体踊り2
18:50	お菓子・餅まき
19:05	トマトレシピコンテスト表彰式
19:25	かなみ猫おどり閉会式
19:30	終演猫花火（打ち上げ花火）



変更がある場合がございます

函南町教育委員会後援申請一覧 (令和5年10月定例教育委員会分)

	事業名	主催者名	開催日 開催場所	入場料	過去承認	報告有無
1	シヅクリプロジェクト 合同発表会 「2023静岡カップ」	一般社団法人 シヅクリ 代表者 山下 由修	①令和6年1月20日(土) ②令和6年1月28日(日) ①清水国際高等学校 ②しずぎんホールユーフォニア	無料		
2	第11回 こどものための シュロス・ピアノコンチェルト	こどものための シュロス・ピアノコンチェルト静岡実行委員会 代表者 田辺 朱美	令和6年4月7日(日) 沼津市民文化センター 大ホール	有料	有	有
3	以下余白					
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

(第1号様式)

令和5年 10月 2日

函南町教育長 様

住 所 静岡市葵区北安東二丁目 21 番 25 号
申請者 一般社団法人 シヅクリ
氏 名 山 下 由 修 (印)
事務担当者氏名：河嶋庸乃
連絡先：090-6647-7076

後援申請依頼書

下記のとおり事業を開催しますので、函南町教育委員会の後援を賜りたく申請いたします。

記

事業名	シヅクリプロジェクト 合同発表会 「2023静岡カップ」		
期 日	ファーストステージ 令和6年1月20日(土)9時00分～16時00分 セカンドステージ 令和6年1月28日(日)8時45分～16時45分		
会 場	ファーストステージ：清水国際高等学校 セカンドステージ：しずぎんホール ユーフォニア		
主催者	団体名	一般社団法人 シヅクリ	
	代表者	山下 由修	
	所在地	静岡市葵区北安東二丁目 21 番 25 号	
共催又は 後援団体 (申請予定 を含める)	☒ 有 (有りの 場合はそ の名称)	共 催	
		☒ 後 援	静岡県、静岡市、裾野市、浜松市、静岡市教育委員会、沼津市教育委員会、富士宮市教育委員会、静岡商工会議所、浜松商工会議所、静岡経済同友会、浜松経済同友会、ふじのくに未来財団

裏面があります。

5.10.-5
生涯学習課

事業の対象と目的	対象は探究プログラムを学んでいる中学生、高校生。 静岡県内の中学校、高等学校の代表者による探究的な学びの発表会を開催し、その成果を広く社会に発信するとともに、校種や学年を越えた学びの場を創出することを目的とする。		
事業内容	県内の地元企業のリソースと地域のリソースを掛け合わせた、地域をより良くするイノベーションプランを生徒が提案・発表するとともに、参加者との相互交流を行う。		
申請理由	町内、函南町立東中学校、函南町立函南中学校が今年度プログラムに参加していることから。		
入場料	有 料 ・ <u>無 料</u>	有料の場合の金額	円

※ 開催の事業資料を添付してください。

※ 入場料が有料の場合は、収支予算書を添付してください。

シヅクリ PROJECT 「2023 静岡カップ」実施要項

1 趣 旨

シヅクリ PROJECT とは「静岡の豊かな未来の創造」を目的に、静岡県内の中学・高校と地域社会（企業）を繋げる、新しいコミュニティである。地域の未来を担う次世代の生徒たちに、実社会を題材とした生きる力を育む探究型教育の機会を提供していき、可能性発見力が発現した人財を輩出し、地域活性化を目指す。

2 目 的

中学生、高校生（優秀賞を獲得した代表チーム）による探究的な学びの発表会を開催し、その成果を広く社会に発信するとともに、校種や学年を越えた学びの場を創出する。

3 日 時

- ①ファーストステージ：2024 年 1 月 20 日(土) 9時から 16 時まで
- ②セカンドステージ：2024 年 1 月 28 日(日) 8時 45 分から 16 時 45 分まで

4 会 場

- ①ファーストステージ
清水国際高等学校（〒424-0809 静岡市清水区天神 1 丁目 4 - 1）
- ②セカンドステージ
しずぎんホールユーフォニア （〒420-0853 静岡市葵区追手町 1 番 13 号アゴラ静岡 8 階）

5 主 催

一般社団法人シヅクリ

6 後 援（※昨年度の実績で掲載）

静岡県 静岡市 静岡市教育委員会 沼津市教育委員会 富士市教育委員会

7 タイムスケジュール(細かい時間の変更の可能性あり)

- ①ファーストステージ（※今後以下の時間設定の変更はあり得ます）

※全 22 社を午前の部と午後の部に 11 社ずつ分けて開催します。

午前の部、午後の部の割り振りは後日連絡

開始	終了	内 容
【午前の部】		
9:00	9:30	受付（前半の部）
9:30	10:00	打合せ・リハーサル
10:00	11:10	全体オープニング、プレゼンテーション
11:10	12:00	審査、結果発表、全体クロージング
【午後の部】		
13:00	13:30	受付（午後の部）
13:30	14:00	打合せ・リハーサル
14:00	15:10	全体オープニング、プレゼンテーション
15:10	16:00	審査、結果発表、全体クロージング

②セカンドステージ（※今後以下の時間設定の変更はあり得ます）

※全 22 社を午前の部と午後の部に 11 社ずつ分けて開催します。

午前の部、午後の部の割り振りは後日連絡

開始	終了	内 容
【午前の部】		
8:45	9:15	受付（午前の部）
9:15	9:30	午前の部開会式
9:30	12:30	午前の部プレゼンテーション、審査結果の発表、写真撮影
【午後の部】		
13:00	13:30	受付（午後の部）
13:30	13:45	午後の部開会式
13:45	16:45	午後の部プレゼンテーション、審査結果の発表、写真撮影

8 静岡カップの流れ（仕組み）

① 1月9日 各企業の優秀賞の発表

校内発表会を経て、各企業が優秀賞 4 チーム決定します。

優秀賞を獲得した 4 チームは、ファーストステージに進出します。

② 1月20日 ファーストステージ

各企業に選出された優秀賞 4 チームが出場します。

ファーストステージでは、優秀賞 4 チームから各企業の企業賞 1 チームが決定します。

③ 1月28日 セカンドステージ

各企業の企業賞を獲得したチームが出場します。

セカンドステージでは、午前の部、午後の部それぞれからグランプリ、準グランプリを決定します。

9 シズクリ PROJECT 参加学校（全 26 校）

静岡大学附属静岡中学校 静岡市立東豊田中学校 静岡市立城山中学校 静岡市立蒲原中学校
 静岡市立南中学校 静岡市立末広中学校 常葉大学附属常葉中学校 静岡学園中学校
 浜松市立東部中学校 浜松市立可美中学校 富士市立吉原第二中学校 富士市立富士南中学校
 沼津市立大岡中学校 沼津市立第四中学校 清水町立南中学校 函南町立東中学校
 函南町立函南中学校 静岡県立袋井商業高等学校 静岡県立浜松商業高等学校
 静岡県立富岳館高等学校 静岡県立裾野高等学校 静岡市立清水桜が丘高等学校
 富士市立高等学校 静岡女子高等学校 東海大学付属静岡翔洋高等学校 清水国際高等学校

10 シズクリ PROJECT 参画企業（全 22 社）

株式会社アイティエス 株式会社青島文化教材社 株式会社天野回漕店
 株式会社いちまるスティムレート イワサキ経営グループ 株式会社 SBS 情報システム
 エンケイ株式会社 大河原建設株式会社 西日本電信電話株式会社静岡支店
 加和太建設株式会社 株式会社建設システム 株式会社静岡銀行 静岡新聞社・静岡放送
 ジャトコ株式会社 鈴与グループ 株式会社大輝 中部電力パワーグリッド株式会社
 浜松いわた信用金庫 フジ物産株式会社 三菱地所プロパティマネジメント株式会社 MARKIS 静岡
 ヤマハ発動機株式会社 リョービ株式会社静岡工場

11 その他

問い合わせ先

一般社団法人シズクリ（担当：八木） Mail：info@sdkr.jp HP：https://sdkr.jp/

授業実施日／授業開始時刻	ステップ ※黄色い網掛けは企業訪問授業	
6月30日(金)5時間目 13:20～14:10	ステップ0	オリエンテーションを受ける
職場体験事後学習に関連付けて行う。	ステップ1	学校を使ってビジネスをつくろう！
	ステップ2	アイデアを企画にする
	ステップ3	企画を共有する
7月7日(金)5時間目 13:20～14:10	ステップ4	地域企業と出会う準備をする
7月10日(月)6、7時間目 14:20～16:05	ステップ5	リソースを発見する
8月31日(木)5時間目 13:20～14:10	ステップ6	リソースの使い方を考える
9月14日(木)5時間目 13:20～14:10	ステップ7	まちのリソースに視野を広げる
9月15日(木)5時間目 13:20～14:10	ステップ8	あなたが暮らすまちのリソースを探す
10月12日(木)1、2時間目 8:30～10:20	ステップ9	地域のリソースの可能性を探る
11月10日(金)3、4時間目 10:30～12:20	ステップ10	企画にまとめる
11月10日(金)5時間目 13:20～14:10	ステップ11	企画の価値を高める
11月10日(金)6時間目 14:20～15:10	ステップ12	企画の可能性を探求する
11月30日(木)5、6時間目 13:20～15:10	ステップ13	プレゼンテーションにまとめる
12月7日(木)5、6時間目 13:20～15:10	ステップ14	プレゼンテーション(校内発表会)
12月8日(金)5時間目 13:20～14:10	ステップ15	すべてを振り返る
ファーストステージ 1月20日 セカンドステージ 1月27・28日		合同発表会「静岡カップ」

静岡の未来を切り拓く
シヅクリのカケザン

さあアイデアよ。かけていけ！未来の私のもとまで！

地域探究プログラム「エンジン」

2022 SHIZUOKA CUP

教育で、やる。
シヅクリ
PROJECT

1st
STAGE

2023 1.21 SAT

日程

午前の部 9:00 - 12:00
午後の部 13:00 - 16:00

会場

静岡市立清水桜が丘高等学校
〒424-8752 静岡市清水区桜が丘町7-15

2nd
STAGE

2023 1.29 SUN

日程

午前の部 9:00 - 12:15
午後の部 13:20 - 16:35

会場

しずぎんホール「ユーフォニア」
〒420-0853 静岡市葵区道手町1-13

シヅクリPROJECTについて

静岡県は「若者流出」という、大きな課題を抱えています。
なぜ若者が静岡から出て行ってしまうのか。

「静岡にどんなよさがあり、どんな企業があるのか」を、
自分の力で見つけて実感したことがないからなのではないでしょうか。

自分が生まれ育った街の魅力を自ら考え、自ら発見する体験を通して、
静岡の若者の『故郷への“誇り”と“愛着”』を育むプロジェクトです。

✕「シヅクリ」に込められた願い

4つのシ・ヅクリ

- ✕ 子づくり … 子どもの成長
- ✕ 師づくり … 教師・大人の成長
- ✕ 志づくり … 高い志
- ✕ 静づくり … 静岡の未来の創造

企業の社員・中高生が共に、静岡に秘められた未来へのあたらしい可能性を発見！

シヅクリPROJECTの
“地域探究”プログラム

エンジン

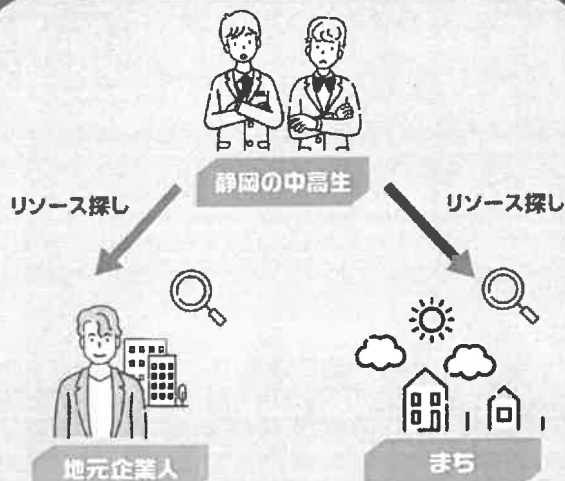
engine

約5ヶ月間の授業

静岡の中高生たちが、「まち」にあるさまざまなリソースと、地元にある企業のリソースをカケ合わせ、
地域に秘められた新しい可能性を発見し、地元地域をより良くするためのイノベーションプランを考えるプログラムです

1 探究

企業とまちにあるリソース探し



2 発想

企業とまちのリソースをカケ合わせ、地域をより良くする
イノベーションプランを考えます

地元企業リソース

まちのリソース

自分たちのアイデア

イノベーションプラン

- ✓ 地域をより魅力的にする
- ✓ 多くの人が実現したいと思う
- ✓ 創造的である
- ✓ 実現の可能性は問わない
- ✓ 既に社会にあるモノではない



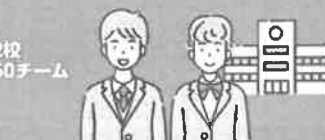
企業人は生徒の“伴奏者”となり、授業で生徒と交流

●生徒は生徒同士でチームを組み、
チームで担当した企業のリソースを
探します

●企業は担当した生徒チームと一緒に
企画をつくり上げる“伴奏者”の立
場となり、生徒にアイデアを広げる
視点を与えたり、生徒と一緒にアイ
デアを考えたりします。

プログラム参加学校

22校
750チーム



3～4人のチームに分かれ、担当した企業
のリソースを探し、チームでイノベーショ
ンプランを考えていく

自社紹介
伴奏



インタビュー

プログラム参加企業

A社

日社



各企業が担当学校・チームの授業に参加。
“伴奏者”となって、生徒チームと一緒に
イノベーションプランを磨らしていきます。

参加校

常盤大学附属常盤中学校 静岡学園中学校 静岡大学附属静岡中学校 静岡市立東豊田中学校 静岡市立城山中学校 静岡市立藤原中学校
静岡市立南中学校 静岡市立末広中学校 浜松市立東部中学校 富士市立吉原第二中学校 沼津市立大岡中学校 沼津市立第四中学校 清水町立南中学校
沼津町立東中学校 静岡女子高等学校 清水国府高等学校 静岡市立清水桜が丘高等学校 静岡県立松崎高等学校
静岡県立富士高等学校 静岡県立富士高等学校 静岡県立浜松商業高等学校 富士市立高等学校

参加企業

株式会社興隆文化教材社 株式会社いちまるスチームレート 株式会社SBS情報システム 加賀木建設株式会社 株式会社建設システム 株式会社静岡銀行
静岡新聞社・静岡放送 株式会社Geolocation Technology ジャマト株式会社 幹与グループ 株式会社大庭 株式会社田子の月
中部電力パワーグリッド株式会社 西日本電信電話株式会社静岡支店 浜松いわた信用金庫 フジ物産株式会社
三菱地所プロパティマネジメント株式会社MARKIS静岡 株式会社ミス・バラエティー ヤマハ発動機株式会社 リョービ株式会社静岡工場



3 発表

プログラムエンジンの最終メインイベント



クラス内発表

- 生徒チームは自分たちの考えたイノベーションプランを企業や他チームの生徒に向かって発表します。
- 各企業は担当したチームの中から、「リソース活用力」「企画力」「地域貢献度」の3つの観点でより総合的にイノベティブな企画・発表をしていた優秀賞4チームを選びます。



SHIZUOKA CUP

優秀賞を獲得したチームが、校種や学年を越えて同じ会場で発表し合います
1st STGE、2nd STAGEの2日間開催

1st STAGE

2023年1月21日(土)

会場 静岡市立清水桜が丘高等学校

優秀賞を獲得したチームによる発表ステージ
午前の部・午後の部に分かれて行います。

各企業が審査員となり
4チームのうち「企業賞」1チームを選出します。

「企業賞」獲得チームは2nd STAGEに進出します。

2nd STAGE

2023年1月29日(日)

会場 しずぎんホール「ユーフォニア」

「企業賞」に選ばれた20チームによる発表ステージ
午前の部・午後の部に分かれて行います。

2nd STAGEでは
外部審査員・参加チーム(学校・企業)の投票により
午前の部からグランプリ1チーム、準グランプリ1チーム
午後の部からグランプリ1チーム、準グランプリ1チーム
が決まります。

1月21日(土)

静岡市立清水桜が丘高等学校

1st STAGE

クラス内発表を経て、“伴奏者”である各担当企業によって、優秀賞4チームが選出されました。
1st STAGEでは、優秀賞に選ばれた4チームが改めて発表を行います。
各企業は再び審査員となり、優秀賞4チームから企業賞1チームを選出します。

午前の部

9:00 午前の部 受付開始

10:00 オープニング

10:20 発表スタート 発表時間5分、審査員質問時間3分

加和太建設

①ピックバード ②アラジン
③3組3班 ④ロングアイランド

建設システム

①We love富士校 ②チームエビカツ
③テテ ④チーム磁石静岡新聞社・
静岡放送①Angel girls ②#リこちゃん♡
③ぼ7チーム ④あざらしGeolocation
Technology①令和イノベーション ②ホモ・サビエンス
③キャンパス ④ビッグジャイアントダブルストーン

鈴与グループ

①チャート ②にんじんは正義
③FSK ④守らナイト西日本電信電話
株式会社①アイデア ②NUCKEY(ぬっきー)
③カオナシ ④あゆきんぐと愉快な仲間たち+税浜松いわた
信用金庫①Milk Choco ②ハムスター
③うさぎ ④チームペンギン

ミズ・バラエティー

①いろはす ②ASAKAWA
③ふじさんろく ④Bee

ヤマハ発動機

①ブルーロック ②サマー
③五等分のBOSS ④アンモニア

リョービ

①チーム鳳凰 ②チームおともだちリルフィー
③micro cosmos ④ドーナツ

11:00 休憩

11:05 交流タイム

11:30 結果発表・総評

企業賞表彰

諸連絡

12:00 1st STAGE 午前の部 終了

午後の部

13:00 午後の部 受付開始

14:00 オープニング

14:20 発表スタート 発表時間5分、審査員質問時間3分

青島文化教材社

①おぼれたDonald ②からあげ君
③SUVT(許ふた) ④Strawberry

いちまる

①aespa ②チームSTI
③チームとっぴび ④名前はまだないSBS
情報システム①地域の「いいね!」をここから ②チーム黒電話
③ハビネス ④flowers※

大輝

①“あの”フライドチキン ②こんぼたッ
③Kikiki ④彼岸花

静岡銀行

①チームばわあー ②チームみずばしよお〜
③みかん銀行 ④RACY

ジャトコ

①Flyingれんじやー ②雲の上のメンダコ
③チーム名 ④チームぶどう

田子の月

①Miso ②マドレーヌ
③チームTop of Japan ④チームチャンドラ中部電力
パワーグリッド①チーム demi lunettes ②チーム 線グラフ
④エルプリモ ⑤チーム エレクトリシティ

フジ物産

①お茶みかん ②Dickies
③生パスタ ④たっきーのエンジン

MARKIS静岡

①えじそん ②WORLDWIDE HANDSOME
③チーム彩歩裕華 ④情熱チキン

15:00 休憩

15:05 交流タイム

15:30 結果発表・総評

企業賞表彰

諸連絡

16:00 1st STAGE 午後の部 終了

2nd STAGE

1月29日(日)
しずぎんホール「ユーフォニア」

1st STAGEで各企業の企業賞に選出されたチームが一堂に発表する場になります。
2nd STAGEでは外部審査員・参加チーム(学校・企業)の投票によって、午前の部発表チームのグランプリと準グランプリ、午後の部発表チームのグランプリと準グランプリを決定します。

午前の部

9:00	午前の部 受付開始
9:20	オープニング
9:35	前半チーム 発表 発表時間5分、外部審査員コメント時間5分
	加和太建設チーム
	建設システムチーム
	静岡新聞社・静岡放送チーム
	Geolocation Technologyチーム
	鈴与グループチーム
10:35	休憩10分
10:45	後半チーム 発表 発表時間5分、外部審査員コメント時間5分
	西日本電信電話株式会社チーム
	浜松いわた信用金庫チーム
	ミズ・バラエティーチーム
	ヤマハ発動機チーム
	リョービチーム
11:45	投票・リフレクションタイム
12:05	審査結果発表
	午前の部 準グランプリ・グランプリ表彰
	クロージング・写真撮影
12:15	2nd STAGE 午前の部 終了

午後の部

13:20	午後の部 受付開始
13:40	オープニング
13:55	前半チーム 発表 発表時間5分、外部審査員コメント時間5分
	青島文化教材社チーム
	いちまるチーム
	SBS情報システムチーム
	大輝チーム
	静岡銀行チーム
14:55	休憩10分
15:05	後半チーム 発表 発表時間5分、外部審査員コメント時間5分
	ジャトコチーム
	田子の月チーム
	中部電力パワーグリッドチーム
	フジ物産チーム
	MARKIS静岡チーム
16:05	投票・リフレクションタイム
16:25	審査結果発表
	午後の部 準グランプリ・グランプリ表彰
	クロージング・写真撮影
16:35	2nd STAGE 午後の部 終了



つづいているのは、元気です
加和太建設

代表取締役

河田 亮一 さん



いつの時代も「よそ者」「ばか者」「若者」が新しいことを生み出してきた。と言われてます。つまり、固定観念に囚われず、失敗を恐れず、行動することが新しいことを生み出すためにはとても大事なことです。そのためにも、皆さん「らしさ」を忘れず、ワクワクしながら楽しんでください!!!

施設運営事業部部長

渡辺 修 さん



リソースって?イノベーションって?最初は戸惑うことばかりだったでしょう。でも、考えて、組み合わせ、繋いでいくうちにどんどん、わくわくしてきたし、活性化されて行きましたね。この感覚を掴むことは、とても大事なことだと思います。皆さんの純粋な思考や旺盛な好奇心から生まれてくる、驚くような「解」を、楽しみにしています!

道の駅駅長

田中 三智子 さん



静岡のコト、函南町のコト、そして道の駅のコト。日頃当たり前にあったリソースを意識することによって、今まであった普段の景色がまた違って目に映ってきたのではないのでしょうか。10年後、20年後、みなさんがどんなヒトになられて、どんなまちに住まわれているのか、想像するだけでワクワクします。

ビッグバード

チーム名
学校名

函南町立東中学校

提案
タイトル

丹那改革

リソースの
カケザン

「建設技術とゲートウェイ函南」×「丹那の山」

提案内容

丹那の山にキャンプ場を創り、温泉も掘ります。そこで、マモリくんなどが出てくるバスボムと一緒に配布したり販売したりします。

チーム名
学校名

アラジン

函南町立東中学校

提案
タイトル

函南水族館をつくろう

リソースの
カケザン

「水族館の建設技術」×「らいごう川」

提案内容

函南町を活気のある町にするために、川に住む生き物を使って子供から大人まで楽しめる、他にはない水族館を建設します。

チーム名
学校名

3組3班

函南町立東中学校

提案
タイトル

私達が案内します
～ようこそ未来の函南駅へ～

リソースの
カケザン

「建設技術」×「函南駅」

提案内容

函南駅と建設技術を駅カフェを作ることで、今は寂しい函南駅にたくさんの人を呼び、駅周辺を活性化させます。

チーム名
学校名

ロングアイランド

函南町立東中学校

提案
タイトル

トマト祭り

リソースの
カケザン

「施設経営・運営」×「トマト」

提案内容

函南の美味しいトマトを使って、トマトを食べたり投げたりする楽しいお祭りを開催し、多くの人が函南町を訪れるようにします。



静岡新聞 SBS

社長

大須賀 紳晃 さん



未来を想像すること、そしてイノベーションを起こすこと。みなさんはこの難題に果敢にチャレンジし、最後まで走り抜きました。途中、悩んだり立ち止まったりすることがあったかもしれませんが、それを乗り越えて今日、みなさんはこのステージに立っています。自信を持って、胸を張って。この経験を糧に、新しい未来を、そしてこの静岡を一緒に創り上げていきましょう。

地域ビジネス推進局
静岡ビジネスセンター生活情報部

岩上和樹 さん



みなさんの発表を聞いて静岡をもっともっと良くしていきたい想いが伝わってきました。今だからこそ何にも縛られない自由な発想ができるんです。今だからこそ色んな人に何でも相談できるんです。もしかしたら納得できる答えにたどり着かないかもしれない。それでいいんです。みんなで悩みながら「静岡」を真剣に考えてみた。この行動が明日のみなさん自身と静岡の未来を創る第一歩です。

読者プロモーション局読者部

倉垣内 将賢 さん



しずおかにはこんな魅力もあるんだ、こんな掛け合わせもできるんだと、多くの発見があったと思います。今の皆さんなら、見るものすべてから「可能性」を感じられるはず。他のチームの発表にも、ぜひ耳を傾けてください。驚きが、さらに感覚を鋭くしてくれます。これからも、色々な「掛け算」を考え、試してみてください。皆さんがしずおかを変える主役になると信じています！

Angel girls

チーム名
学校名

清水国際高等学校

提案
タイトル

革命を起こす私たちの香水
～ハイブランドになるまで～

リソースの
カケザン

「静岡新聞の様々なメディア媒体と企業との関わり」
×「静岡県産の果物」

提案内容

食の特産品が多い静岡県に食以外の特産品を作り、SBSさんの県内各地の繋がりを活かして静岡の活性化に貢献していきたい。

チーム名
学校名

#りこちゃん♡

函南町立東中学校

提案
タイトル

移動式図書館

リソースの
カケザン

「ロケバスとアナウンサー」×「町立図書館」

提案内容

函南町の読書率を上げるために移動式図書館をつくり、アナウンサーの方に読むスキルを学び、実際に自分たちも読み聞かせもします。

チーム名
学校名

ば7チーム

静岡市立蒲原中学校

提案
タイトル

SBSパーク

リソースの
カケザン

「信頼性」×「自然・土地」

提案内容

3つだった提案を一つにまとめてレベルアップした内容にします！SBSと蒲原、どちらの魅力もつたえられるようにがんばります。

チーム名
学校名

あざらし

静岡市立清水桜が丘高等学校

提案
タイトル

起業するのは誰だ？
SBSオーディション

リソースの
カケザン

「地域に密着した情報発信能力」
×「シャッターの開まった店が多い清水の商店街」

提案内容

SBSが起業したい人を集めてオーディション番組を行い、視聴者投票によって起業する人が決まる。その後もSBSが取り上げる！

(第1号様式)

2023年10月15日

函南町教育委員会
教育長 久保田 浩子 様

住 所 田方郡函南町肥田733

申請者

氏 名 塩谷 安美 
(連絡先) 090-7043-4237

後援申請依頼書

下記のとおり事業を開催しますので、函南町教育委員会の後援を賜りたく申請いたします。

記

事業名	第11回 こどものためのシロス・ピアノコンチェルト		
期 日	2024年4月7日		
会 場	沼津市民文化センター大ホール		
主催者	団体名	こどものためのシロス・ピアノコンチェルト 静岡実行委員会	
	代表者	田辺 朱美	
	所在地	〒410-0059 沼津市若葉町3-56	
共催又は 後援団体 (申請予定 を含める)	有・無 (有りの 場合はそ の名称)	共 催	
		後 援	富士市・三島市教育委員会・沼津市教育委員会 長泉町教育委員会・清水町教育委員会 静岡新聞社・静岡放送 すみやグティ株式会社

裏面があります。

受付

5.10.15

生涯学習課

事業の対象 と 目 的	幼思・小中高生を対象 (近年急激な発展を遂げる日本のピアノ教育をより一層 発展させるために) オーケストラとの共演の場をつくることで、アンサンブルの楽しさ・ 連帯感・目標達成など、子どもたちが貴重な体験を 得られるよう努めたいと考えています。		
事業内容	ピアノ・ソリスト 管弦楽 指揮者	貴地より14名 出演者の設定:各地区の企画推進され る先生方が推薦する、及び公募した ピアノ学習者。 富士山 静岡交響楽団 米田 寛士	
申請理由	函南町民の皆様 に ぜひ とも達の 富士山 静岡交響楽団との共演を聴いて頂きたい と思います。 そして、すばらしさを知ってほしいと願っております		
入場料	有 料 無 料	有料の場合の金額	2,000 円

※ 開催の事業資料を添付してください。

※ 入場料が有料の場合は、収支予算書を添付してください。

第11回 こどものためのシュロス・ピアノコンチェルト
収支予算書

沼津市民文化センター大ホール

2024年4月7日(日)

電算

収入の部

(単位・円)

項 目		摘 要
参加費	1,820,000	130,000 × 14
チケット代金	2,310,000	
広告掲載料	370,000	
実行委員会運営費(委員より)	55,000	5,000 × 11
前回までの繰越金	321,775	
合 計	4,876,775	

支出の部

項 目		摘 要
指揮者・オーケストラ出演料	2,800,000	交通費含む
ホール使用料・備品代	450,000	沼津大ホール(当日・前日)
ピアノ調律代	57,200	2日分
プログラム・チラシ・チケット・ポスター	300,000	差し込みプロフィール含む
オーケストラ接待・ケータリング	70,000	昼食・お菓子・花束他
スタッフ・実行委員お弁当お茶	57,750	当日スタッフアルバイト料 ⑨含む
人件費	50,000	
記録費(DVD)	150,350	DVD+写真
雑費	200,000	事務経費・会議費・反省会会費他
著作権使用料	160,000	
スコアレンタル料	170,000	
会議費	20,000	すみや
実行委員交通費	55,000	交通費
反省会会費	110,000	
次回繰越金	226,475	
合 計	4,876,775	



ポーランド
シレジア・フィルハーモニー管弦楽団を迎えて

IPSA
International Piano School Association

国際シュロスピアノ・コンチェルト in 静岡

第10回 記念公演



2018年 4月1日(日) 開演15:00 (開場14:30)

沼津市民文化センター(大ホール)

■主催：「国際シュロスピアノ・コンチェルト in 静岡」実行委員会 ■共催：国際ピアノ・シュロス研究会／アイエムシーミュージック
■後援：ポーランド広報文化センター 富士市 三島市・三島市教育委員会 沼津市教育委員会 静岡市教育委員会 御殿場市教育委員会
裾野市教育委員会 函南町教育委員会 長泉町教育委員会 清水町教育委員会 静岡新聞社・静岡放送 すみやグッディ株式会社

ごあいさつ

本日は「国際シュロスピアノ・コンチェルト in 静岡」へご来場賜り誠にありがとうございます。

富士山麓の自然豊かな静岡県東部地区にて 1999 年、ポーランドよりオーケストラを迎えピアノコンチェルトの公演を開催致しました。その後隔年にて公演を重ね、本日第 10 回記念公演を迎えることが出来ました。これもひとえに関係の方々の努力と協力、多くの皆様のご支援のおかげと心より感謝申し上げます。

ピアノを学習する子供達がかもとも瑞々しい感性の時、音色の多彩なオーケストラとの共演は、幅広い豊かな音楽性を育てる貴重な体験になることと思います。今日共演される子供達はそれぞれの個性を十分発揮して演奏されることを期待しております。この夢の共演を機に、今後さらに研鑽をつみ成長され世界に羽ばたかれる日を待ち望んでおります。どうかこれからも若い演奏家達に暖かいご声援を宜しくお願い致します。

最後にこのような素晴らしい機会を与えて下さった国際ピアノ・シュロス研究会主宰・菊地麗子先生、特別ご指導のピアニスト芹澤佳司先生、本日共演下さるポーランド・シレジア・フィルハーモニー管弦楽団の皆様、指揮者のミロスワフ・ブヴァシュチック氏に厚くお礼申し上げます。

「国際シュロスピアノ・コンチェルト in 静岡」実行委員

代表 芹澤 寿美子

実行委員（五十音順）

伊藤美枝	伊東美紗子	勝又玲子	川口尚子	坂倉夏紀	塩谷安圭美	鈴木智美
関千里	芹澤寿美子	田辺朱美	永田絢子	萩原拓子	渡辺小百合	

事務局 055-992-5111

ごあいさつ

*Ambassador
of the Republic of Poland*



It is my privilege and a true pleasure to welcome all artists of the "Silesian Philharmonic Orchestra Japan Tour 2018" under the baton of Maestro Miroslaw Blaszczyk.

The tour is held every two years and many music fans in Japan look forward to enjoy the concerts.

Polish culture has been always very warmly received in Japan and the concerts will give an another excellent opportunity to listen outstanding Polish music in the interpretation of young, talented pianists.

The concerts played nationwide by the promising Japanese pianists with the Silesian Philharmonic Orchestra are of very precious experience in their musical life.

I strongly believe that the concerts will give an another dimension of Polish music and the audience will get an even more interest in Polish culture and Poland as a whole.

Let me express my deep gratitude for everyone who contributed to made this tour possible and my best wishes for the concerts success.

Jacek Izydorczyk

Ambassador of the Republic of Poland to Japan

「シレジア・フィルハーモニー管弦楽団 日本ツアー 2018」に寄せて、ミロスワフ・ブワシュチック指揮の元にご出演の皆様を歓迎出来ることは大変喜ばしく、光栄に存じます。

このツアーは一年置きに開催されており、日本各地の音楽好きの皆様がコンサートを心待ちにしています。

ポーランドの文化は常にとても暖かく日本で受け入れられていますが、このコンサートは優れたポーランドの音楽を若く才能あふれるピアニスト達の解釈を通して聴くという、また別の素晴らしい機会を与えてくれることと思います。

有望な日本のピアニスト達にとって、シレジア・フィルハーモニー管弦楽団の全国規模のコンサートで共に演奏することは、彼らの音楽人生において非常に貴重な経験となることでしょう。

このコンサートがポーランドの音楽に新たな広がりを与え、日本の聴衆の皆様がポーランドの文化や国そのものにより興味を持つきっかけになると強く信じています。

ツアーの実現に際し貢献して頂いた皆様に深く感謝申し上げるとともに、コンサートのご成功を心よりお祈りいたします。

駐日ポーランド共和国特命全権大使
ヤツェク・イズドルチュク

演奏曲目と出演者

I 部

越部 信義	ピアノとオーケストラのための「追憶」	杉山 千咲音 (長泉町立北小学校 2 年)
平吉 毅州	こどものためのピアノコンチェルティーノ	菊地 莉夢 (御殿場市立神山小学校 5 年)
藤原 豊	火のくつと風のサンダル	西田 圭歩 (三島市立北上小学校 5 年)
ミホライ・グレッキ	ピアノとオーケストラのための古典風協奏曲 第 3 番 I . II . III	岩瀬 太一 (沼津市立香貫小学校 5 年)
越部 信義	ピアノとオーケストラのための 3 つのダンス (タンゴ、ワルツ、ギャロップ)	青木 わかな (三島市立北小学校 5 年)
加藤 豊	子どものためのコンチェルト「ロマンティコ」	岩崎 匠 (沼津市立開北小学校 6 年)
ミホライ・グレッキ	若きショパン風 ピアノ協奏曲 第 2 番 I . II . III	川島 果音 (沼津市立第 2 中学校 2 年)

II 部

越部 信義	ロンドン・ブリッジによる ピアノコンチェルト	入江 海莉 (富士市立元吉原小学校 2 年)
川崎 絵都夫	子どものためのピアノ協奏曲「不思議の国の冒険」 I . II . III	水野 萌音 (静岡市立蒲原西小学校 4 年)
ミホライ・グレッキ	ピアノとオーケストラのためのバロック風協奏曲 第 4 番 I . II . III	中川 愛々 (御殿場市立神山小学校 5 年)
小森 昭宏	こどものためのピアノ小協奏曲	市川 煌莉 (清水町立南小学校 6 年)
丹生 ナオミ	ピアノとオーケストラのためのコンチェルティーノ ーブーランクによせてー	荒木 悠仁 (御殿場市立御殿場中学校 1 年)
E.H. グリーヴ	ピアノ協奏曲 イ短調 Op.16 第 I 楽章	鈴木 紗耶香 (桐朋学園大学音楽学部 音楽学科ピアノ専攻 1 年)

課題曲によせる作曲家からのメッセージ・曲目解説

●越部 信義

ピアノとオーケストラのための「追憶」

短調の曲ですが悲しくならず、むしろ格好よく弾いて下さい。

中間のスローなところは美しく、この曲も全体の構成を大事にして下さい。

●藤原 豊

火のくつと風のサンダル

この曲ははるか昔がまだ小学生の時、夏休みの宿題に課された「読書感想文」を書くために読んだドイツの作家ウルズラ・ウェルフェルの児童文学作品「火のくつと風のサンダル」の印象やその時の思い出を題材にして作られています。デブでチビで貧しいために、いつもおもしろくない思いをしている無邪気な少年チムとユーモアたっぷりの靴の修理屋のおとうさんのふたりがそれぞれインディアン風に「火のくつ」、「風のサンダル」と名のり夏休みに大冒険の旅にでます。じつは徒歩旅行に過ぎないのですが、道すがらお父さんの話す愉快な物語やチムの空想とともにいろいろな経験をする、というお話です。はっきりのびのびとしたビート感が大切な部分、たっぷり歌うことが求められる旋律、そしてそれがふたつ重なったときの立体感のようなものを感じて、楽しく無理しないであっさりと弾いてほしいです。

●越部 信義

ピアノとオーケストラのための3つのダンス

タイトルからわかるように、この曲はリズムが大事です。

1曲目のタンゴはもともとは大人のダンス音楽ですがそのアクセントだけを生かして作りました。4拍のウラと1拍のアタマのアクセントをややオーバーぐらいに強調して弾いて下さい。

2曲目はワルツです。本場ウィーンのワルツのその微妙なニュアンスはなかなか真似できないと思いますが優雅さは失わないように演奏して下さい。

3曲目のギャロップは馬が疾走する時のリズムです。遅くならないよう、むしろ速めのテンポの方がいいと思います。野性味と終曲の華やかさができるように弾いて下さい。全体に楽しさを忘れないようにしましょう。

●ミホライ・グレッツキ

若きショパン風ピアノ協奏曲 第2番

演奏のためのアドバイスとして、この作品を演奏する際は、型にはまらず、曲全体の雰囲気や自分でつかみ、自由に、のびのびと自分自身を表現するつもりで演奏して下さい。自分に自信をもって……。そして、できるだけピアノを演奏することを楽しんで下さい。

●川崎 絵都夫

子どものためのピアノ協奏曲「不思議の国の冒険」

第1楽章/不思議の国への冒険に出發！元氣よく勇壮な表現をして下さい。但し、P、D(練習番号)は元氣ではあるけれども流れるように。又Fは、それまでとは一転して、あたかも「夜の航海、一時の静けさ」のように少し不安を内に秘めた静けさを表現して下さい。そしてHでは、「嵐！」又は「海賊との戦い！」といったイメージで、強く激しい演奏が必要です。DS.では戦いや困難に打ち勝って勝利！cresc.も大いに生かして盛り上げて下さい。

第2楽章/おとぎの国、夢の世界のイメージです。Eからの中間部は「悲しみの記憶」例えば冒険の途中で亡くなった仲間の想い出とか、訪れた国の悲惨な様子……など。そして再びおとぎの国へ……。かわいらしさとやや悲劇的な中間部の対比を意識して下さい。

第3楽章/A～D、I～Lはロンド形式の[A]にあたり、冒険を終えて元氣な帰道。それ以外がロンド形式の[B]や[C]にあたり、いろいろな想い出……のイメージです。「ああ楽しかった！」

●小森 昭宏

子どものためのピアノ小協奏曲

Allegroの曲です。きびきびとした躍動感がほしいのです。ひとつひとつの音をつぶだてて、16分音符もレロレロにならないように、しっかりと弾いて下さい。冒頭のテーマは、堂々と、威厳を以てしっかり演奏して下さい。速い曲ではありますが、流されてしまっているところは、大ききや、広がりを感じられるように、堂々と演奏して下さい。そして、中ほどのゆっくりとした部分は、たっぷりと。テンポも多少自由に揺れてよく、rubatoがあったりして、やさしい気持ちで演奏して下さい。そして、テーマに戻ってからは、初めに注意した点に気を付けながら、いっきに盛り上げていって、Codaとなります。最後の部分は可能な限りfで強く。

●E.H. グリーグ

ピアノ協奏曲 イ短調 Op.16

ノルウェーを代表する作曲家であるグリーグはピアノ協奏曲を1曲しか現していない。しかし、この曲は単に彼の代表作というだけでなく、ロマン派時代のピアノ協奏曲の中でも最も優れたものの一つである。ピアノの名手であったグリーグらしく、技術的にも楽器の特性を十分に生かし、北欧の民族豊かなハーモニーと躍動感溢れる作品である。ダイナミックな始まりが印象深く、ドラマティックな旋律が華やかに展開されている。

●平吉 毅州

こどものためのピアノコンチェルティーノ

右足さえペダルに届けば、オクターブを同時に打鍵できない小さな手の子供でも弾けるように、と意図して作曲しました。2つの楽章が切れ目なくつながっていて第1楽章は5/8拍子と6/8拍子による三部形式。うたのような、ロマンティックな楽章で、ゆったりと音楽に身を任せながら弾いていただければと思います。第2楽章は軽快なロンド形式。A-B-A'-C-A"-Codaといった形。左足を十分活用して3拍子のリズム感ののって弾いて下さい。

伴奏オケで弾けるために、ピアノだけのカデンツァが書けませんでした。オーケストラをよく聴いて、アンサンブルを楽しんでほしいと思います。小学校中学校から高校生までが対象です。多くの子供達に弾いていただきたいと心から祈っています。

●ミホライ・グレッツキ

ピアノとオーケストラのための古典風協奏曲 第3番

もし、あなたがこの協奏曲を演奏したいと思うのであれば、十分な指のテクニックが必要であり、歌うように演奏しなければなりません。

第1楽章は生き生きとそして正確に演奏して下さい。第2楽章は穏やかに、落ち着いて、第3楽章は大きな喜びをもって、その喜びもあなたの内から湧き上がるような最大の喜びをもって演奏して下さい。

●加藤 豊

子どものためのコンチェルト「ロマンティコ」

この曲は自由な3部形式からなります。第1部(1～119小節)は快活な第1主題(7小節)と旋律的な第2主題(44小節)が中心となり、第2主題提示の後に第1主題をもととした小さなフグッタがあります。第2部はDes-durに転調しロマン的な主題(120小節)が歌われます。第3部は第1部の再現から始まります(169小節)。ここでは第2主題は再現が序々に速められ、Prestoとなって曲は終わります。

●越部 信義

ロンドン・ブリッジによるピアノコンチェルト

誰でもよく知っている「ロンドン・ブリッジ」のメロディを使ったピアノコンチェルトです。最初の部分では原曲のイメージを生かして弾いて下さい。そしてこれが日本風になっていきます。ここでは特にハーモニーがはっきりわかるように留意して下さい。やがてテンポがスローになり少し甘い気分になります。メロディの低いところも充分歌うようにしましょう。次に沖風風になります。リズムを明確に、楽しく演奏して下さい。付点音符は3連符にちかく強くといひましょう。そして再び最初の原曲の部分に戻ります。コーダはせいぜいばいばいにハデに、華やかに終わります。

●ミホライ・グレッツキ

ピアノとオーケストラのためのバロック風協奏曲 第4番

バロックスタイルのこのコンチェルトを演奏するためのアドバイスとしては、曲全体の雰囲気や自分で掴んだ上で、自分に自信を持ってのびのびと表現して下さい。

演奏を楽しむことが何より大切です。この曲を演奏することでコンチェルトの喜びを感じて頂けることを心から願っています。

●丹生 ナオミ

ピアノとオーケストラのためのコンチェルティーノ—プーランクによせて—

モーツァルト、ベートーヴェン、ショパン等と比べ、まだまだ日本では一般的でないと思われる近代フランスの作曲家、プーランク。彼の作品には、明るく軽みやすく、楽しいメロディが次から次へとおもちゃ箱を引っ繰り返すように出てくるといった印象が私自身あるが、子供がオーケストラとの協演を楽しく学ぶためには大変適したスタイルであるとも思い、取り上げることにした。この曲は A 急 (3度、6度、Unis.の練習) B 緩 (転調、臨時記号に慣れる) A' 急 再現の3つの部分と目的から構成されている。テンポののって楽しく演奏して下さい。

ソリスト プロフィール

I 部



杉山 千咲音
(長泉町立北小学校 2年)

芹澤寿美子先生に師事



菊地 莉夢
(御殿場市立神山小学校 5年)

萩原寛子先生に師事



西田 圭歩
(三島市立北上小学校 5年)

鈴木 智美先生に師事



岩瀬 太一
(沼津市立香貫小学校 5年)

勝又 玲子先生に師事



青木 わかな
(三島市立北小学校 5年)

渡辺 小百合先生に師事



岩崎 匠
(沼津市立開北小学校 6年)

田辺 朱美先生に師事



川島 果音
(沼津市立第2中学校 2年)

田辺 朱美先生に師事

II 部



入江 海莉
(富士市立元吉原小学校 2年)

川口 尚子先生に師事



水野 萌音
(静岡市立蒲原西小学校 4年)

関 千里先生に師事



中川 愛々
(御殿場市立神山小学校 5年)

伊藤 美枝先生、伊藤 早紀先生に師事



市川 煌莉
(清水町立南小学校 6年)

塩谷 安圭美先生に師事



荒木 悠仁
(御殿場市立御殿場中学校 1年)

永田 絢子先生、萩原 寛子先生に師事



鈴木 紗耶香
(桐朋学園大学音楽学部音楽学科ピアノ専攻 1年)

有吉 亮治先生、芹澤 佳司先生に師事

ポーランド・シレジア・フィルハーモニー管弦楽団
日本ツアー スケジュール

2018年 日本公演 後援：ポーランド広報文化センター

●神戸

3月11日(日)神戸新聞松方ホール
主催 / アイエムシーミュージック

●徳島

3月12日(月)鳴門市文化会館
主催 / アイエムシーミュージック

●愛媛

3月13日(火)ひめぎんホール(愛媛県県民文化会館) サブホール
主催 / 国際ピアノ・シュロス研究会、アイエムシーミュージック

●久留米

3月16日(金)石橋文化ホール
主催 / アイエムシーミュージック

●北九州

3月18日(日)黒崎ひびしんホール 大ホール
主催 / 国際ピアノ・シュロス研究会 北九州実行委員会

●鹿児島

3月19日(月)鹿児島市民文化ホール 第1ホール
主催 / アイエムシーミュージック

●福岡

3月20日(火)アクロス福岡 シンフォニーホール
主催 / 九州国際フェスティバル、アイエムシーミュージック

●福岡

3月21日(水・祝)ミリカローデン那珂川
主催 / 福岡国際ピアノマスタークラス

●広島

3月24日(土)広島市西区民文化センター 大ホール
主催 / 未来へ羽ばたけ!コンチェルト実行委員会

●和歌山

3月25日(日)和歌山市民会館 大ホール
主催 / 「ピアノ・コンチェルトとの夢の出会い」和歌山実行委員会

●大阪

3月26日(月)いずみホール
主催 / アイエムシーミュージック

●岐阜

3月28日(水)じゅうろくプラザホール
共催 / じゅうろくプラザ指定管理者、濃尾・シレジア"音楽の懸け橋"実行委員会、
アイエムシーミュージック、国際ピアノ・シュロス研究会

●春日井

3月29日(木)春日井市民会館
主催 / ムジカ エルベ、春日井・多治見"音楽の懸け橋"コンサート実行委員会
共催 / アイエムシーミュージック、国際ピアノ・シュロス研究会

●津

3月31日(土)三重県文化会館 中ホール
主催 / 「新しいコンチェルトとの出会い」三重実行委員会
共催 / 国際ピアノ・シュロス研究会、アイエムシーミュージック

●沼津

4月1日(日)沼津市民文化センター 大ホール
主催 / 「国際シュロス ピアノ・コンチェルト in 静岡」実行委員会
共催 / 国際ピアノ・シュロス研究会、アイエムシーミュージック

●東京

4月2日(月)きゅりあん(品川区立総合区民会館) 大ホール
主催 / アイエムシーミュージック



受け継いだ、美と力。

自らを超えようとする者だけが辿りつける音がある。フルコンサートグランドピアノ CFX の完成は私たちにとって、ピアノづくりの大きなエポックメイキングとなった。長い歴史で培ってきた経験のすべてを活かしながらも、理想の音の在り方を叶えるために基本設計から大胆に見直して作り上げたこの一台は、コンサートグランドピアノの新しい存在感を世に提示した。そして今、そのなかで体得してきた新たなノウハウや技術、音づくりに対し、より明確となった思想を存分に注ぎ込み次のグランドピアノを完成させた。グランドピアノ CX シリーズ。切れのいい音の立ち上がり、煌めきのある音色。粒立ちの良い和声感。その音の意志を体現したシンプルで流麗なフォルム。精密にして大胆。それは、王道であるための革新。ヤマハ 125 周年を迎える節目の年に相応しい進化は、いつもの空間を、コンサートホールへと変貌させる。

グランドピアノを次のステージへ。

CX SERIES

Good Day
Good Music

**すみや
グッディ**



すみやグッディ
沼津店

沼津市緑ヶ丘2-5 駐車場50台完備
営業時間/10:00~20:00
定休日/毎水曜日

☎(055) 926-1171
すみやグッディ株式会社





令和4年度

函南町教育委員会

自己点検・評価報告書
(事務局素案R5.10.25版)

令和5年 月

函南町教育委員会

目 次

はじめに	1
第1 令和4年度函南町教育委員会の活動等における点検・評価の対象	2
1 教育委員会の活動	2
2 教育委員会が管理・執行する事務	2
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	2～4
第2 函南町教育委員会の自己点検・評価シート	5～15
第3 学識経験者からの意見	16～18

はじめに

平成20年4月に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、函南町教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するため、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検及び評価を実施し、平成21年3月に最初の報告書をまとめた。以来、毎年度自己点検及び評価を実施している。

本年度は、令和4年度中の函南町教育委員会の事務の管理及び執行状況について16回目の自己点検及び評価を実施した。

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、令和4年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価の結果を報告するものである。

令和5年 月

函南町教育長 久保田 浩子

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第1 令和4年度函南町教育委員会の活動等における点検・評価の対象

1 教育委員会の活動

函南町教育委員会では、毎月1回の定例教育委員会を開催し、令和4年度は、年12回の定例会を開催した。

また、教育現場の現状把握や教育行政施策に資することを目的に、各小中学校、幼稚園及び生涯学習関係の施設訪問を実施した。

函南町教育委員会主催のはたちの集いをはじめ、各種行事に出席した。小中学校、園の卒業式、入学式、運動会等については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため事業縮小が継続されたため出席を見合わせる事となった。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、年2回の総合教育会議を開催した。

2 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理執行する事務は、昭和31年函南町教育委員会規則第2号「教育長に対する事務委任規則」第1条に規定されている以下に示す17項目である。

- (1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。
- (2) 学校・公民館・文化センター及び図書館の設置及び廃止を決定すること。
- (3) 1件80万円を超える教育財産の取得を申出ること。
- (4) 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教員たる校長の任免その他の進退について内申すること。
- (5) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を決めること。
- (6) 前2号に定めるもののほか人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと。
- (7) 県費負担教員以外の校長及び図書館長の任免を行うこと。
- (8) 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免を行うこと。
- (9) 学校・公民館・文化センター及び図書館の敷地を選定すること。
- (10) 1件130万円以上の工事の計画を策定すること。
- (11) 教育委員会規則の制定又は改廃を行うこと。
- (12) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申出ること。
- (13) 法令及び条例に定めのある附属機関等の委員の任命又は委嘱及び解任又は解職を行うこと。
- (14) 校長・教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- (15) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し又はこれを変更すること。
- (16) 教科用図書の採択に関すること。
- (17) 文化財の指定及び解除に関すること。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

函南町総合教育会議において策定された「教育大綱」に基づき、「令和4年度教育要覧」に示した函南町教育行政の方針は以下のとおりである。この方針をもとに計画した令和4年度教育推進の重点である幼児教育の充実、学校教育の充実及び社会教育の充実に基づき各種事業及び事務を実施した。なお、令和4年度教育推進の重点は、第2函南町教育委員会の自己点検・評価シートにおいて示すものとする。

【教育行政の方針】

(1) 知性を高め、新しい時代に対応した教育の推進

- ア 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善・教育課程の促進をします。
- イ 各学校においての自校研修を充実させるため、研修補助として田方教員研修協議会を活用し講師派遣を依頼するなど外部の指導も求め推進を図ります。
- ウ OJTを中心とした日常的な研修を深め、ICT機器を活用したGIGAスクール構想の実現に向けた授業改善を推進します。
- エ 県教育委員会指導主事訪問の機会を利用し、町教育委員会としても指導に加わり日々の授業改善につなげます。
- オ 教育課程の編成にあたっては、町としての教育推進計画を示し各学校の共通項目も設置します。（函南スタンダード・読書推進計画等）
- カ 町教委主催研修により学校力、指導力向上のための支援をします。
- キ 特別支援教育充実のため、対象者の早期発見に努め、保、幼、こ、小、中と継続した支援を行います。

(2) 地域社会を支える人材育成の推進

- ア 地域の教育資源を活用し、地域学習や地域貢献活動を取り入れ、郷土愛を育む教育活動を推進し、地域社会を支える人材育成に努めます。
- イ 学校・地域・企業等が連携し、職場体験等の活動を通してキャリア教育を進め、児童生徒一人一人に望ましい勤労観、職業観を育成します。また、中高連携により確かな進路指導に取り組みます。

(3) 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

- ア 全ての小中学校をコミュニティ・スクールに指定し、学校運営協議会制度により地域と共にある学校づくりを推進します。
- イ 丹那小学校「小規模特認校制度」の実現に向けて、小規模の魅力化を図るとともに地域に根ざした学校づくりを推進します。
- ウ 校務支援システム、タイムカード、留守番電話、スクールサポートスタッフ等の導入により、教職員の業務改善を図り、長時間勤務の解消を行います。
- エ 教職員の地域間交流、校種間交流、企業交流などの推進を図り、教員の資質能力向上につなげます。
- オ 心身ともに健康で「頼もしい教職員」の育成を図り、不祥事根絶に努め、共生社会を支える人権尊重の教育と啓発に取り組みます。
- カ 若手教職員の育成と管理職候補育成を課題とした人材育成研修を、田方教員研修協議会と共に推進します。
- キ 女性教職員の計画的な研修・育成を行い、女性管理職を輩出することにより、女性の視点を活かした学校の魅力化を推進します。
- ク 町幼児教育センターの指導、支援により、幼児教育と学校教育の連続性を図ります。
- ケ 特別支援教育の充実のため、各学校での通級指導教室、特別支援学級の運営を支援し、支援員等を含め専門性を高める研修を行います。

(4) 未来を拓く多様な人材を育む教育

- ア ICT機器を活用し、企業や社会の教育力を学校に取り入れることや、海外との異文化交流の推進を図り、グローバルな人材の育成を推進します。
- イ ALTの派遣により、幼児教育から学校教育まで一貫した異文化交流、外国語活動の推進をします。

(5) 社会総がかりで取り組む教育の実現

- ア 「函南町地域学校協働本部」に集約される地域の人材を、園や学校で活用できる体制づくりを推進します。
- イ 園・学校における教育推進の重点に「交流」の視点を位置付け、「多様な学び」や「体

験活動」の充実と活性化を図ります。

ウ 各区等での地域活動に児童生徒を積極的に参加させ、幅広い交流活動を通して、互いの理解と信頼を深め合い、成長できる教育風土を醸成します。

エ 学校・家庭教育支援のため「函南町教育支援センター」の機能の充実を図り、関係機関や役場関係各課との連携を推進します。

オ 生涯にわたり学び続ける環境整備として、町立図書館、文化センターの活用促進と主催事業の充実を目指します。

第2 函南町教育委員会の自己点検・評価シート

自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検・評価を行う。点検・評価シートでは、教育委員会の責任体制を明確化するため、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に分けた。「教育委員会の活動」では教育委員会会議に係る事項や教育委員研修などの教育委員自身が行っている活動についての点検・評価を行う。「教育委員会が管理・執行する事務」については、函南町教育委員会規則に則り、教育委員会の責任により実行すべき事項について自ら点検を行う。「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、『令和4年度教育要覧』に示されている教育行政の方針に基づく、教育推進の重点について点検・評価を行う。

《マトリクス表の見方》		
(実現度)		(重要度)
A	… 概ね達成	A … 非常に重要
B	… もう少しで達成	B … 重要
C	… 普通	C … 普通

大項目1 教育委員会の活動

大項目1 教育委員会の活動		中項目		小項目		マトリクス表		点検・評価	
(1) 教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会会議の開催回数	実現度↑	A				★	教育委員会の中核となる会議であるため重要度はAとした。 実現度については、開催数と議事内容を指標とした。開催数では、定例教育委員会を毎月開催し、各議題について協議した。必要な回数を満たしたと判断し、実現度をAとした。	
			B						
			C						
			C		B		A		
			→重要度						
	②教育委員会会議の運営上の工夫	実現度↑	A				★	会議運営上の工夫は、効率且つ効果的な審議等に繋がるため、重要度はAとした。 会議だけではなく、会議後に行う教育長との意見交換及び勉強会を開催し、教育現場の実態把握に努め、委員としての見識を高める活動を行った。更に教育等の現場を把握するため、新型コロナウイルス感染症感染拡大により中止していた学校等教育施設訪問を再開し、町内の小中学校と幼稚園、こども園、教育文化施設の視察を5回に分けて実施したことから、実現度をAとした。	
			B						
			C						
			C		B		A		
			→重要度						
(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	①教育委員会会議の傍聴者の状況	実現度↑	A				★	教育委員会の活動を公開していくことは開かれた教育行政の観点から重要であるため、重要度はAとした。 令和4年度の傍聴者は3名で、会議開催日や傍聴方法を町ホームページ上で公開し、傍聴できる環境を備えている。傍聴者が固定化しており、会議が公開されていることを幅広く周知する工夫が必要であることから実現度はBとした。	
			B				★		
			C						
			C		B		A		
			→重要度						
	②議事録の公開、広報・公聴活動の状況	実現度↑	A					議事録の公開は、会議の公開に付随する事項であるので、重要度をAとした。 議事録は傍聴できない方にも会議内容が確認できるよう、会議資料と合わせて町ホームページ上で公開しているが、町民、保護者への認知度が低く、公表方法について改善の余地があることから実現度をBとした。	
			B				★		
			C						
			C		B		A		
			→重要度						
(3) 教育委員会と事務局との連携	○教育委員会と事務局との連携	実現度↑	A				★	教育行政を進めるうえで、教育委員会と事務局との連携は非常に重要であるため、重要度はAとした。 教育委員会は、事務局との連携により重要な課題や教育現場の状況を共有し、教育行政の中立性の確保、また教育行政と一般行政の調和を図りながら教育委員会の意思決定を行っている。その意思決定に基づき事務局が適正に具体の事務を進めていることから実現度はAとした。	
			B						
			C						
			C		B		A		
			→重要度						

大項目 1 教育委員会の活動

中項目	小項目	マトリクス表			点検・評価	
(4) 教育委員会と首長の連携	○教育委員会と首長との意見交換会の実施	実現度↑	A		★	町の実情に応じた教育行政の執行にあたり、町長・町長部局との連携は欠かせないものであるため、重要度はAとした。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律により総合教育会議の開催が義務付けられている。令和4年度は2回開催し、町の教育の方向性に関わる事項について協議を行ったことから実現度はAとした。
			B			
(5) 教育委員の自己研鑽	○研修会への参加状況	実現度↑	C			教育委員自身が教育委員会の役割や教育をめぐる動向について理解を深めることの意義は大きく重要度はAとした。 実現度は、研修の参加回数を指標とした。例年参集開催される静岡県市町教育委員会連絡協議会主催の研修会はウェブ開催となったため参加することができたが、田方地区2市1町教育委員意見交換会は、令和4年度も中止となった。しかしながら、教育委員会定例会時に教育長を中心とした自主的な意見交換や研修を行っており、実現度はBとした。
			C	B		
(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	実現度↑	A		★	教育の中心である児童・生徒たちが学ぶ学校・園への訪問は、教育現場を把握する上で必要不可欠であり重要度をAとした。 実現度は訪問数を指標とした。令和4年度は教育委員会開催日に合わせ、各校・園を訪問して、ウィズコロナの教育現場の状況把握をするとともに校(園)長との意見交換、授業参観、施設整備の状況確認、給食の試食を行った。小学校5校、中学校2校、幼稚園・こども園6園、保育園1園を訪問したことから実現度はAとした。
			B			
(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	②所管施設の訪問	実現度↑	C			所管施設への訪問は、それぞれの活動拠点としての重要な役割を担っており、委員の視察は、各種施策の推進に関わるため、学校訪問同様に重要度はAとした。 教育委員会開催日に合わせ、ウィズコロナの施設利用状況、施設環境の把握を行った。運動公園、教育支援センター、知恵の和館、仏の里美術館、町体育館、プール、文化財整理室などの視察を実施したことから実現度はAとした。
			C	B		

第2 函南町教育委員会の自己点検・評価シート

自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検・評価を行う。点検・評価シートでは、教育委員会の責任体制を明確化するため、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に分けた。「教育委員会の活動」では教育委員会会議に係る事項や教育委員研修などの教育委員自身が行っている活動についての点検・評価を行う。「教育委員会が管理・執行する事務」については、函南町教育委員会規則に則り、教育委員会の責任により実行すべき事項について自ら点検を行う。
「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、『令和4年度教育要覧』に示されている教育行政の方針に基づく、教育推進の重点について点検・評価を行う。

《マトリクス表の見方》		
(実現度)		(重要度)
A	… 概ね達成	A … 非常に重要
B	… もう少しで達成	B … 重要
C	… 普通	C … 普通

大項目 2 教育委員会が管理・執行する事務

中項目		マトリクス表			点検・評価
(1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること	実現度 ↑	A		★	教育に関する方針は、各種教育施策の根幹に関わるため、重要度はAとした。 「第六次函南町総合計画」に基づき「函南町教育大綱」を作成し、基本目標を「生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり」と定めた。3つの基本構想を立て、教育要覧に示す教育行政の方針を定めているため、実現度はAとした。
		B			
		C			
		C B A			
		→重要度			
(2) 学校・公民館・文化センター及び図書館の設置及び廃止を決定すること	実現度 ↑	A			令和4年度は、設置及び廃止の決定を行っていない。
		B			
		C			
		C B A			
		→重要度			
(3) 1件80万円を超える教育財産の取得を申し出ること	実現度 ↑	A		★	教育現場における管理及び教育振興等備品は、費用対効果を含め教育委員会が把握しておく必要があるため、重要度はAとした。 令和4年度における左記に該当する備品は、故障により学校給食調理業務に支障が出たスチームコンベクションオーブン1台、食器消毒保管庫スライサー2台の購入と障害者スポーツ用品のボールゴール1セットの購入である。両者とも教育委員会に承認を得た予算要求の範囲内で購入し適切に活用しているため、実現度はAとした。
		B			
		C			
		C B A			
		→重要度			
(4) 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教員たる校長の任免その他の進退について内申すること	実現度 ↑	A		★	県費負担教職員の人事異動の内申については、教育現場の円滑な運営を行うために、過不足が生じないことや適材適所となるよう、バランスの良い人材配置が求められることから重要度はAとした。 人事異動の内申については、2月定例教育委員会で審議しているため、実現度はAとした。
		B			
		C			
		C B A			
		→重要度			
(5) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること	実現度 ↑	A		★	教職員の不祥事については、世間の注目度も高く、重要度をAとした。 教職員へサービスについては、教育委員会を通じて適宜各学校長から指導を行っている。令和4年度中に不祥事は発生しておらず、管理監督ができていることから実現度はAとした。
		B			
		C			
		C B A			
		→重要度			

大項目 2 教育委員会が管理・執行する事務

中項目	マトリクス表	点検・評価												
(6) (4)、(5)のほか人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと	実現度↑ <table> <tr><td>A</td><td></td><td>★</td></tr> <tr><td>B</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>C</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>C</td><td>B A</td></tr> </table> →重要度	A		★	B			C				C	B A	毎年、多くのベテラン職員が退職し、中堅層職員が減少している中で、教育現場を支える各校の指導力確保や教員の育成体制確立は当面の重要課題であり、こうした課題に応じた教育委員会の町の会計年度任用職員を含めた人事配置（方針）への関与は、町の教育行政の根幹に関わるため、重要度Aとした。 県費負担教職員人事以外に関しては、2月の定例教育委員会で人件費予算を、また3月の定例教育委員会で異動について審議した。また、職員の懲戒処分については、7月の定例教育委員会で審議のうえ、適切に対処したので実現度Aとした。
A		★												
B														
C														
	C	B A												
(7) 県費負担教員以外の校長及び図書館長の任免を行うこと	実現度↑ <table> <tr><td>A</td><td></td><td>★</td></tr> <tr><td>B</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>C</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>C</td><td>B A</td></tr> </table> →重要度	A		★	B			C				C	B A	令和5年度の新たな図書館長の任免について、3月定例教育委員会で承認したため、重要度、実現度ともにAとした。
A		★												
B														
C														
	C	B A												
(8) 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免を行うこと	実現度↑ <table> <tr><td>A</td><td></td><td>★</td></tr> <tr><td>B</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>C</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>C</td><td>B A</td></tr> </table> →重要度	A		★	B			C				C	B A	令和5年度の新たな事務局及び教育機関職員の任免については、3月の定例教育委員会で承認した。県費負担教職員同様の考えに基づき、重要度、実現度ともにAとした。
A		★												
B														
C														
	C	B A												
(9) 学校・公民館・文化センター及び図書館の敷地を選定すること	実現度↑ <table> <tr><td>A</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>B</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>C</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>C</td><td>B A</td></tr> </table> →重要度	A			B			C				C	B A	令和4年度は、敷地選定を行っていない。
A														
B														
C														
	C	B A												
(10) 1件130万円以上の工事の計画を策定すること	実現度↑ <table> <tr><td>A</td><td></td><td>★</td></tr> <tr><td>B</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>C</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>C</td><td>B A</td></tr> </table> →重要度	A		★	B			C				C	B A	工事の必要性及び費用対効果など、教育委員会が理解しておくべき事項として、重要度はAとした。 安心、安全、快適な施設の利用環境（新型コロナウイルス感染症感染拡大防止含む）を提供するため、必要な工事について、前年度2月の定例教育委員会の予算要求の説明の中で行っている。また、補正予算対応が必要となった工事についても、直近の定例教育委員会で審議のうえ実施しているため、実現度はAとした。
A		★												
B														
C														
	C	B A												
(11) 教育委員会規則の制定又は改廃を行うこと	実現度↑ <table> <tr><td>A</td><td></td><td>★</td></tr> <tr><td>B</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>C</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>C</td><td>B A</td></tr> </table> →重要度	A		★	B			C				C	B A	規則等の例規については、法律の新設及び改正などに伴い適宜制定や改廃を行った上で、各種事務事業を進める必要があるため、重要度はAとした。 令和4年度は、函南町共同学校事務室の組織及び運営に関する要綱、函南町立小学校小規模特認校制度実施要綱、函南町立学校・幼稚園給食食材費補填事業補助金交付要綱を含むの5案件の制定のほか、改正14件、廃止1件について、定例教育委員会で審議、承認した実績から実現度はAとした。
A		★												
B														
C														
	C	B A												

大項目 2 教育委員会が管理・執行する事務

大項目 2 教育委員会が管理・執行する事務		点検・評価																	
中項目	マトリクス表																		
(12) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申出ること	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>C</td><td>B</td><td>A</td></tr></table> →重要度	A			★	B				C					C	B	A	教育目標に基づく各種施策の実施にあたり、教育予算を充実させることは教育委員会の使命であり、重要度はAとした。 令和4年度第3号補正予算、令和3年度決算報告・令和4年度第6号補正予算、令和4年度第8号補正予算、令和5年度当初予算・令和4年度第10号補正予算を定例教育委員会で審議のうえ町議会に予算案を提出した。新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金や教育支援体制整備事業費交付金を活用するなど町の財政負担の軽減に努めた予算措置を実施した実績から実現度はAとした。	
A			★																
B																			
C																			
	C	B	A																
(13) 法令及び条例に定めのある附属機関等の委員の任命又は委嘱及び解任又は解職を行うこと	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>C</td><td>B</td><td>A</td></tr></table> →重要度	A			★	B				C					C	B	A	町の重要な教育課題等に対処するため、専門的な知識や知見を有する人物による審議や意見聴取を行ってもらふ必要性から、重要度はAとした。 令和4年度は、函南町放課後子どもプラン運営委員を含む19団体の新規や再任にかかる委員等の委嘱を行っており、実現度はAとした。	
A			★																
B																			
C																			
	C	B	A																
(14) 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>C</td><td>B</td><td>A</td></tr></table> →重要度	A			★	B				C					C	B	A	教育目標を達成するためには、教職員の資質向上は不可欠であり、研修にかかる一般方針の重要性を鑑み、重要度はAとした。 令和4年度は教育大綱の基本構想である「幼児教育・子育て支援」「学校教育」「社会教育」の充実を目指し、教育推進の重点を「豊かな感性と「生きる力」を育むために」と定め、実践していることから実現度はAとした。	
A			★																
B																			
C																			
	C	B	A																
(15) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>C</td><td>B</td><td>A</td></tr></table> →重要度	A				B				C					C	B	A	令和4年度は、区域の設定、変更は行っていない。	
A																			
B																			
C																			
	C	B	A																
(16) 教科用図書の採択に関すること	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>C</td><td>B</td><td>A</td></tr></table> →重要度	A				B				C					C	B	A	令和4年度は、教科書採択にかかる協議は行っていない。	
A																			
B																			
C																			
	C	B	A																
(17) 文化財の指定及び解除に関すること	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>C</td><td>B</td><td>A</td></tr></table> →重要度	A				B				C					C	B	A	令和4年度は、文化財の指定及び解除は行っていない。	
A																			
B																			
C																			
	C	B	A																

第2 函南町教育委員会の自己点検・評価シート

自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検・評価を行う。点検・評価シートでは、教育委員会の責任体制を明確化するため、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に分けた。「教育委員会の活動」では教育委員会会議に係る事項や教育委員研修などの教育委員自身が行っている活動についての点検・評価を行う。「教育委員会が管理・執行する事務」については、函南町教育委員会規則に則り、教育委員会の責任により実行すべき事項について自ら点検を行う。「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、『令和4年度教育要覧』に示されている教育行政の方針に基づく、教育推進の重点について点検・評価を行う。

《マトリクス表の見方》	
(実現度)	(重要度)
A … 概ね達成	A … 非常に重要
B … もう少しで達成	B … 重要
C … 普通	C … 普通

大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	細項目	マトリクス表	点検・評価
(1) 幼児教育の充実	(ア) 教育・保育の質の向上	幼児教育センター指導の下、定期的な園内研修等を通して保育者が参画する研修体制を構築するとともに、学び続ける保育者の育成を行う。 ・外部講師等の招聘研修の実施。 ・幼児教育アドバイザーによる巡回訪問による指導。 ・新任園長、初任者、研修主任等階層別研修の実施。	実現度 ↑ A B C C B A →重要度	保育者は、研修等による資質向上が第一義となるため、重要度はAとした。 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を徹底し、町教育講演会及び公開保育を実施し、DVDを活用した研修等も実施した。幼児教育アドバイザー訪問は、園からの訪問要請を含め延べ103回行った。また、保育者の経験ステージ研修は、昨年度同様新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため、資料配布のみとなった。保育者にとって効果ある研修になっているのかを具体的に評価する必要があることから、実現度はBとした。
	(イ) 小学校・中学校教育との円滑な接続	入学に伴う不安解消や発達段階に合わせた学びを推進するため、接続期カリキュラムとして園から小学校につなぐ「アプローチ・カリキュラム」、小・中学校入学時の「スタート・カリキュラム」を活用し、切れ目のない継続的なフォローと教育環境を整える。 ・函南町乳幼児教育カリキュラムの活用 ・「アプローチ・カリキュラム」「スタート・カリキュラム」の実施	実現度 ↑ A B C C B A →重要度	接続期カリキュラム（園のアプローチカリキュラム・小学校のスタートカリキュラム）は、保育所指針及び学習指導要領等に記され、幼稚園、保育園、こども園、小学校、中学校に共通する課題であり、子供の育ちと学びを就学前教育から義務教育、中等教育につなぐ目的から、重要度はAとした。 接続期カリキュラムについて、共通理解、実践が図られるよう、園長・校長会、主幹・教務主任研修会、保幼小連絡会等で、より効果的な活用や一体的な接続について周知徹底を行った。また昨年度作成した「かなみ乳幼児カリキュラム」からの継続した支援を行うため、各種町内研修において子どもの育ちの共有や教育方法の理解に努めることとした。2つのカリキュラムについて全保育者・教育者への定着が図れていない状況であることから、実現度はBとした。
	(ウ) 特別支援教育の推進	巡回訪問等により特別に配慮を要する子供を早期発見し、子供・保護者に寄り添い、園での生活や就学についての対話を行う。特別支援コーディネーターや支援員等の研修を活用し、子供が園での活動に参加しやすくなる体制を築く。	実現度 ↑ A B C C B A →重要度	特別支援教育は、子供の発達、育ちと学びに関わることであるため、重要度はAとした。 幼児教育センターによる巡回訪問、就園会議、ことばの教室、保護者面談を実施し、早期発見・保護者への啓発に取り組んだ。医療、療育施設への通所により集団への適応など、対象児にとってより快適な生活環境になっている。また、在籍学級の担任には、子育て相談員が個別に助言したり、療育施設の指導員からの助言をいただくなどして対応した。以上のことから、実現度はAとした。
	(エ) 働き方改革の推進	業務改善のため、文書作成範囲を見直し、法・規則等に沿った文書事務の取扱いを行う。また、保育者の勤務実態を把握するとともに業務の効率化やデジタル化を図り、時間外勤務の軽減に努める。	実現度 ↑ A B C C B A →重要度	文書量の減、文書作成時間の短縮など、業務の適正化が不可欠な状態であるため、重要度はAとした。 令和3年度に実施した業務改善に係る面談、アンケート結果により、持ち帰り仕事の業務内容について把握することができた。勤務時間中も子供に向き合う時間の他、多種多様な対応や事務処理を行っていることが確認できた。 全国的な保育士不足の影響から人員増加が見込めない現状において、業務のスリム化、取捨選択をし業務量削減の工夫や業務改善を行う必要がある。業務の実態はつかめたが保育士の働き方改革推進には至っていないため実現度はBとした。

大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	細項目	マトリクス表	点検・評価																				
(2) 学校教育の充実	(7) 「豊かな感性」「確かな学力」「健やかな心身」の育成 「教育活動の中心は授業」を学校経営の方針の中心に据え、子供たち一人一人の力を引き出し、伸ばすため授業改善を推進する。	a 子供自らが本を手にする読書活動を推進 町立図書館の積極的活用と園・学校との連携を図るとともに、「第三次函南町子どもの読書活動推進計画」に沿った事業を充実させ「読書のまち・かなみ」を目指す。小中学校の図書館司書、図書ボランティア、読み聞かせボランティアが協力し、学校の読書環境整備や読書活動の推進を図る。 ・函南町版読書記録ノートの活用推進 ・町立図書館と連携した読書活動の推進	実現度 ↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">C B A</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A			★	B				C				C B A				→重要度				「読書のまち・かなみ宣言」に基づく活動として重要度はAとした。 コロナ禍は各校で工夫し独自の取り組みを実施し、読書記録ノートを活用した読書推進の取り組みは、各校で軌道に乗っている。コロナ前の活動に戻ったが、本年度から1人1台端末を活用した読書記録をスタートした。 令和4年度は町立図書館の利用制限が解除されたが、コロナ禍に好評であった、幼稚園、保育園、留守家庭児童保育所、小・中学校へ図書館から本を選書し貸し出す「テーマ貸出」事業を継続し、子供の読書活動推進を図った。また、学校司書と連携協力し、ICTを活用した読書記録ノートの今後の活用方法について研究する等、コロナ禍に構築した様々な手法で利用促進を図ることができたことから実現度をAとした。
		A			★																			
		B																						
		C																						
		C B A																						
→重要度																								
b 教師は、子供に授業で身に付けさせたい資質・能力を押さえた授業を実践 全国学力・学習状況調査の分析結果を踏まえ、子供に「めあて」をもたせる。 ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の研究 ・少人数指導、習熟度別学習の推進 ・基礎学力定着への学習支援及び補充学習 ・「家庭学習ノート」による家庭学習の推進	実現度 ↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">C B A</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A				B			★	C				C B A				→重要度				学力向上や授業改善は、教育活動の最も重要な根幹となるものであるため、重要度はAとした。 GIGAスクール構想により、令和3年度より1人1台端末と高速インターネット環境を整備し、新たな環境を活かした学校運営を推進している。学校により活用方法に温度差があり、教師も児童生徒も、より良い学習方法や活用方法を模索している段階である。今後も町内小中学校で同等レベルの活用が図れるよう検討及び教員のスキルアップの余地があることから実現度はBとした。		
A																								
B			★																					
C																								
C B A																								
→重要度																								
c 子供が外国語活動を通して、積極的にコミュニケーションを図ろうとする姿勢を育成 小学校学習指導要領により3年生から外国語の授業がスタートすることにより、外国語指導助手ALTを小学校4名、中学校に2名配置し、教員研修を計画的に行う。 ・ALTの活用により英語のコミュニケーション力向上	実現度 ↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">C B A</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A				B			★	C				C B A				→重要度				第六次函南町総合計画で重点施策に挙げている項目であり、町として先進的・継続的に取り組んでいる事業であるため、重要度Aとした。 小学校では、3年生から6年生まですべての授業にALTを配置する環境が整った。間違いを恐れず、積極的に英語を話そうとするコミュニケーション能力の育成が進んでいる。また、中学校では、小学校で外国語活動及び外国語の授業を受けてきたことを踏まえた授業改善が求められている。日常的な授業改善に加えICTを活用した授業運営及びALTの効果的な活用を研究中であるため実現度はBとした。		
A																								
B			★																					
C																								
C B A																								
→重要度																								
d 心と体を一体ととらえ、運動や食育指導を通して「健やかな心身」を育む。 ・朝運動、業間運動、部活動の奨励 ・「函南町部活動ガイドライン」に基づいた適切な部活動の実施 ・「食」に関する教育を教育活動全体の中で計画的に実施 ・栄養教諭、栄養士による食育講座を含む食育推進活動 ・一人一スポーツ（運動）を楽しむ活動の普及	実現度 ↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">C B A</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A				B			★	C				C B A				→重要度				健やかな心身を育むため、運動は体力の基礎を培うとともに、公正さと規律を導ぶ態度や克己心を培い、食育は食べ物や食事に関する知識を学び、子供たちが一生を通じて健康的な食生活を送れるようにするために必須であり、重要度はAとした。 新型コロナウイルス流行以前のような運動や部活動、食育講座の実施には至らなかったが、内容を精査し、開催方法を工夫するなど一部で活動が進んだことから、実現度はBとした。		
A																								
B			★																					
C																								
C B A																								
→重要度																								
e 防災教育、安全教育の充実 ・子供自らが判断し、危険回避能力を身に付けるための防災教育、安全教育の実施 ・交通安全教室、不審者対応教室など、関係機関と連携した安全教育活動 ・職員向け救急救命講習、不審者対応訓練等の実施 ・防災マニュアル、危機管理マニュアルの見直しと確認 ・児童生徒向け救急救命講習、不審者対応訓練の実施 ・引き渡し訓練の実施と備蓄品の確認	実現度 ↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">C B A</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A				B			★	C				C B A				→重要度				いつ起こるか分からない災害について理解を深め、自らの安全を確保する適切な行動選択をとることは大変重要であり、重要度はAとした。 学校や家庭、地域が協力して地域の安全を支えることができるよう、方法を模索しながら、学校や地区の防災訓練、防災キャンプ等を実施し、コロナ禍を想定した自助、共助を学ぶことができた。しかしながら、救急救命講習や不審者対応訓練などコロナ流行前の実施数に満たない訓練があるため実現度はBとした。		
A																								
B			★																					
C																								
C B A																								
→重要度																								

大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	細項目	マトリクス表	点検・評価																
(2) 学校教育の充実	(7) 「豊かな感性」「確かな学力」「健やかな心身」の育成 「教育活動の中心は授業」を学校経営の方針の中心に据え、子供たち一人一人の力を引き出し、伸ばすため授業改善を推進する。	f 体験活動を重視した道徳教育の推進 ・全教育活動の中で、道徳性を養い、基本的な生活習慣の定着や規範意識を高める「道徳教育」を推進 ・「考え、議論する」特別な教科「道徳」を目指し、指導研修を深める ・日々の観察とともに学級内人間関係調査「Q-Uテスト」等の結果を活用し、子供の心の状態を分析することで集団の状況を把握し、親和的集団づくりに努める ・学級内人間関係調査の実施と親和的学級集団の育成（個別支援と人間関係の改善） ・「考え、議論する道徳の授業」づくりの推進	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">C</td><td>B</td><td>A</td></tr></table> →重要度	A			★	B				C				C		B	A	健やかに生きるための基盤となる道徳性を育むために、様々な課題に対して「自分ごと」として考え、議論することは大変重要であり、重要度はAとした。 特別な教科「道徳」に関わらず、日々の関わりや子供の様子や、学級内人間関係調査「Q-Uテスト」のデータを可視化し活用しながら、適切な支援を丁寧に行い、集団において子供たちが安心できる「居場所づくり」に努めていることから、実現度はAとした。
		A			★															
		B																		
C																				
C		B	A																	
g 子供の教育的ニーズを把握し特別支援教育を推進 特別な配慮を必要とする子供の個別の指導計画・教育支援計画を作成し、子供を支援するとともに、適切に学校支援員を配置する。 ①園・学校との連携による障がいのある子の早期発見 ・各小学校、幼稚園での「ことばの教室」を言語聴覚士3名で対応。 ・小学校、中学校で巡回相談の実施。学校教育課指導主事及び教育支援センター教育相談員が特別支援教育の視点で訪問、実施。 ②保護者への教育相談の実施と支援 教育支援センターで、学校における不登校や生徒指導上の問題、発達障がいを抱える子供への支援と保護者及び教職員の教育に関する相談と支援を行う。 ③関係機関と連携した対応 必要に応じてケース会議を実施し、保健、福祉、医療等の関係機関との連携により総合的な教育支援を実施。 ④適切な就学支援の実施 ・発達障がいの子供たちの教育的ニーズに対応するため「特別支援通級指導教室」を函南小学校、東小学校、西小学校で開設。他の各小学校はサテライト方式で対応。 ・小学校での支援の効果を引き続き高めるため、中学校2校に「通級指導教室」を設置。 ・不登校状態にある子供に「心の居場所」を保障しながら、ゆるやかな指導により学校復帰や社会的自立をする態度を育むため、適応指導教室「チャレンジ教室」を設置し、指導員を配置する。	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">C</td><td>B</td><td>A</td></tr></table> →重要度	A			★	B				C				C		B	A	特別な支援の必要な児童生徒に対する早期支援の開始や、必要なニーズに応じた学習場所の提供により、安心して学校生活を送ることができる環境を整備していくことの重要性から、重要度はAとした。 特別な配慮や支援の必要な児童生徒には、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、保護者と学校、教育支援センターを含む教育委員会、そして外部の専門機関等が連携し、特別支援教育を推進している。 就学時には、子育て支援課心理士と連携し、園訪問や保護者面談を実施し、丁寧な就学支援を実施している。入学後は、定期的な特別支援校内委員会、就学支援委員会により、支援の必要な児童生徒について話し合いを持っている。また、教育支援センターによる学校訪問により、専門的な視点から支援の必要性を検討している。 不登校児童生徒の「心の居場所」として、チャレンジ教室が重要な役割を果たしている。チャレンジ教室に通うことが困難な子供に対しても、子供の状況を考慮しながら関わりを絶やさないよう努めた。 特別支援学級、通級指導教室の新設・増設を積極的に推進し、個に応じた学びの場の拡充に努め、子供のニーズに合った指導を実践することができた。 以上のことから、実現度はAとした。		
A			★																	
B																				
C																				
C		B	A																	
h いじめ防止への対応 いじめは「どの子にも、どこでも起こりうる」という意識を持ち、「函南町いじめ防止基本方針」、いじめ防止のための各組織設置条例、要綱に従い組織的に対応する。 いじめの未然防止を目標に、早期発見、早期解決に取り組む。 ・校内いじめ防止対策会議の定例化 ・定期的ないじめアンケート調査の実施 ・SNSを利用した見えないいじめの実態把握と予防指導 ・いじめ防止推進法に基づく付属機関の運用	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">C</td><td>B</td><td>A</td></tr></table> →重要度	A			★	B				C				C		B	A	いじめ防止への対応として、いじめの未然防止はもちろん、早期発見、早期解決の重要度は、言うまでもなくAである。 いじめの定義をはじめ、いじめを認知してからの初動やチーム学校としての体制づくりの重要性を年度当初に函南町いじめ防止等生徒指導連絡協議会で確認し、教育委員会事務局、教育支援センター等と連携し組織的な実践ができてい る。同会議を年2回、担当者レベルの情報交換会を随時開催として4回実施し、いじめ問題対策委員会の開催を必要とする重大事態は発生しなかったことから、実現度はAとした。		
A			★																	
B																				
C																				
C		B	A																	

大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	細項目	マトリクス表	点検・評価
(2) 学校教育の充実	(イ) 教育職員の研修の充実 教育現場の課題は多様化・複雑化しており専門性や資質向上が求められている。授業力向上を含む諸課題に対応する研修や、新学習指導要領に盛り込まれた内容について授業実践研究を推進する。	a 授業づくりでは、各園校の研修主任を中心に推進する校内研修とともに、田方教員研修協議会主催の研修事業を実施し、若手を中心に、さらなる授業力向上に努める。 ・田方地区教員研修協議会の講師派遣事業を積極的に活用 ・外部講師を招いての授業研究（補助金の利用）	実現度↑ A B C C B A →重要度	教員の授業力向上（教材研究）及びそのための研修は、教育基本法や教育公務員特例法に定められた教員の義務であるため、重要度をAとした。 校内研修や外部での研修機会を有効に活用し、授業力向上に努めた。特に、ICT活用研修を夏季休業中に開催することで、GIGAスクール構想の推進につなげることができた。 以上のことから実現度をAとした。
		b 授業づくり、生徒指導、GIGAスクール構想、特別支援教育等の諸課題に対応するため、いじめ防止等生徒指導連絡協議会の中での担当者研修、主幹・教務主任研修会、教育の情報化研究推進委員会、特別支援コーディネーター研修会、学校支援員研修会等を開催する。	実現度↑ A B C C B A →重要度	複雑化・多様化する教育課題に対応する中心的な役割を担う教員への研修の重要性を鑑み、重要度をAとした。 限られた回数の研修会であるが、機会を捉えて今日的な課題や、町内各校が共通して抱える課題を克服するための研修を実施した。いじめの早期発見、早期対応の重要性を啓発する研修や、GIGAスクール構想推進のための研修、個別支援を充実させるための子供の心理に関する研修など、有意義な研修が実施できたため、実現度をAとした。
		c GIGAスクール構想を推進し、学校教育課指導主事とICT支援員が中心となり、ICT研修を実施。一人一台の学習者用端末を用いた「新たな学びのスタイル」の実現に向け、職員研修を組織的に実施する。	実現度↑ A B C C B A →重要度	令和の日本型学校教育で示されている「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現には、ICT活用が不可欠であり、重要度はAとした。 一人一台端末に「慣れて活用する」ための研修等を行い、町内の先生方の教材やICTを活用した授業の好事例を共有し、デジタル教科書の整備を進め、ICT環境の拡充を行ったことから、実現度はAとした。
		d 教育職員の研究活動の奨励及び助長、研究意欲と資質の向上を促し、本教育の充実、振興及び水準の向上に資するため、優れた研究に対して函南町教育研究奨励賞を授与し賞揚する。 ・函南町教育研究奨励賞への応募（各園・各校1名以上）	実現度↑ A B C C B A →重要度	自己の教育実践を教育論文にまとめることにより、課題意識をもって子供の教育に臨めることはもちろん、成果や課題が整理されるというメリットがあることから、重要度はAとした。 令和4年度も「函南町教育研究奨励賞授与要綱」に基づき、各園・各校に教育論文を募集したところ、計7点の応募があった。研究発表会には次年度に応募の意欲がある教職員の参加を奨励し、研究意欲の向上に努めたことから、実現度はAとした。
		e 教育講演会を子育て支援課、健康づくり課等の関係課にも参加依頼をし、教育課題について共有を図る。	実現度↑ A B C C B A →重要度	「保幼小中の接続を意識したインクルーシブ教育」を演題に、よこすか共生社会推進フォーラムの伊藤大郎氏を講師にお招きし講演会を開催した。多様な子どもたちについて幼少期から保育、教育現場、家庭で共通認識と理解のもと、共に学ぶ環境と個に応じた教育提供を両立させることは、これからの教育に必要な考え方であるため、重要度はAとした。 コロナ禍ということもあり、リモート配信による講演会となったが、全小中学校教員110名に加え、保育園、幼稚園、こども園からも50名の参加があり、実現度はAとした。
	(ウ) 家庭・地域に開かれた学校づくりの推進と協働による体験・交流活動の充実 小中学校全7校を「コミュニティ・スクール」とし、地域の理解と教育力を生かした協働による学校づくりを図る。	a 家庭と学校が連携し、学習習慣の確立、学習意欲の向上を図る。家庭学習の習慣化のため「家庭学習ノート」を家庭の協力と理解を得ながら、小・中学校で共通実施する。	実現度↑ A B C C B A →重要度	全国学力・学習状況調査における質問紙調査の結果から、家庭学習の定着は、継続的に本町児童生徒の課題となっているため重要度をAとした。 小学校では、学習習慣と基礎・基本の定着のために、漢字、音読、計算などを継続して実施した。自主的な学習を進める力を身に付けるために、家庭学習ノートに取り組む学校もあった。 中学校では、家庭学習ノートによる家庭学習を基本とし、自分の興味・関心に基づいた学習や、得意を伸ばし、苦手を克服する学習に取り組んだ。 GIGAスクール構想で整備したICT環境を活用した効果的な学習については継続的に研究中であるため、実現度はBとした。

大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	細項目	マトリクス表	点検・評価																				
(2) 学校教育の充実	(ウ) 家庭・地域に開かれた学校づくりの推進と協働による体験・交流活動の充実 小中学校全7校を「コミュニティ・スクール」とし、地域の理解と教育力を生かした協働による学校づくりを図る。	b 「凡(ぼん)事(じ)徹底(てっぺい)～当たり前のことを当たり前に～」を基盤として、日々の取り組みの質を向上させる。「函南スタンダード」を定めそれぞれの園・学校・地域・行政が一体となって取り組む。	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">C B A</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A			★	B				C				C B A				→重要度				「函南スタンダード」は、子供の発達段階に応じて、函南町の教育がめざす基本的な姿であることから、重要度はAとした。 各園・各校の教室に掲示し、子供たちが日常的に自らを振り返ることができるようにしている。年度末の学校評価では、教職員・保護者の多くが子供の成長を肯定的にとらえていることから実現度をAとした。
		A			★																			
		B																						
		C																						
C B A																								
→重要度																								
c 地域の教育力を園・学校に生かすために「函南町地域学校協働本部」に地域学校協働活動推進員を置き、地域と学校を結ぶパイプ役として学校ボランティアの発掘や紹介、職場体験の活動場所の発掘等を進める。地域住民による「登下校見守り隊ボランティア」を組織し、児童の登下校時の安全に努める。 ・函南町地域学校協働本部の地域学校協働活動推進員（コーディネーター）活用 ・キャリア教育、校内教育活動への積極的な地域人材、ボランティアの活用	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">C B A</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A			★	B				C				C B A				→重要度				地域と学校との持続可能な協働体制を築くためには、地域学校協働活動が不可欠であり、また、推進員が重要な役割を担うため、重要度はAとした。 登下校見守り隊など、地域ボランティアの力を活用し、児童生徒の安全を維持している。また、放課後活動やクラブ活動なども地域の方を講師に招いた活動なども継続しており、地域とともにある学校の趣旨に沿った活動ができている。学校運営協議会の会合に地域学校協働活動推進員が参加し、地域と学校をつなぎながらコミュニティ・スクール運営のコーディネーターとしての役割を果たしているため、実現度はAとした。		
A			★																					
B																								
C																								
C B A																								
→重要度																								
d 「地域交流活動」「異年齢交流活動」「読書活動」等の体験的な活動に保護者や地域社会と協力して取り組むとともに、学校では全教育活動を通して「道徳教育」を推進する。	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">C B A</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A			★	B				C				C B A				→重要度				地域住民を学校教育活動に取り入れることで、開かれた学校、開かれた教育課程の実現及び児童・生徒に生きる力を育む教育活動を推進できるため、重要度はAとした。 地域住民の協力を得て、防災キャンプや地域学習、栽培活動、体験学習、読み聞かせなどの活動が、感染防止対策のもと、教科・領域を問わず各校で工夫され実施されているため、実現度をAとした。		
A			★																					
B																								
C																								
C B A																								
→重要度																								
e 保護者、子供、教員等による評価結果を分析・活用し、園・学校経営に生かす。 小・中学校全7校のコミュニティ・スクール（「学校運営協議会制度」）が機能するよう支援すると共に、PDCAサイクルを生かし「地域とともにある学校づくり」を推進し、活動内容の地域発信に努める。	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">C B A</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A			★	B				C				C B A				→重要度				地域とともにある学校づくりを実現するためには、どのような子供を育てるのかという目標やビジョンを地域住民と共有することができる学校運営協議会が果たすべき役割は大きいと、重要度はAとした。 学校が提示する学校運営の方針や育てたい子供像について、学校運営協議会が承認することで、学校と地域社会が一体となって教育活動を推進するという意識が生まれている。また、学校運営や教育活動の成果を検証する学校評価や学校の抱える課題について協議し次に活かす体制が構築されたが、その方法については随時見直しが必要となることから実現度はBとした。		
A			★																					
B																								
C																								
C B A																								
→重要度																								
(3) 社会教育の充実	基本施策 第六次函南町総合計画の「生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり」を推進するため、生涯が学習機会であるという意識づくりを進めるとともに、文化活動やスポーツに親しみ、心豊かな人間関係の構築に努める。	(イ) 生涯学習 ①青少年学習事業、成人学習事業等を実施し、年代に合わせた学習機会の提供に努める。 ②男女共同参画社会づくりのための男女共同参画計画を推進する。 ③生涯学習のきっかけづくりとして住民参画型の「かんなみ生涯学習塾」を運営する。 ④日頃の文化芸術活動や学習の中から育んだ成果を発表する文化祭や発表会を開催する。	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">C B A</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A				B			★	C				C B A				→重要度				生涯を通じた学習は、自己の充実や生活の向上、また人材の育成や豊かな社会の創設に必要な不可欠であるため、重要度Aとした。 ②については、第2次男女共同参画計画の中間年であることから、見直しを行い改訂版を作成、新たな取り組みの推進を図った。①③については新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を引き続き行い、安心して学習できる環境と学習機会の提供を行った。④の文化祭については、例年通りの開催となったが、長引いたコロナ禍生活により学習の種類や時間が減少し、展示に参加する団体数や発表団体数の減少がみられた。学習機会が限られたため、実現度はBとした。
		A																						
B			★																					
C																								
C B A																								
→重要度																								
(イ) 青少年健全育成 ①青少年健全育成組織の活性化を図る。 ②あいさつ運動を定期的実施し、地域の青少年声掛け運動を継続する。 ③町内パトロールを定期的に行い、青少年有害環境の除去に努める。 ④地域・学校・家庭等の連携による関連事業を実施する。	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">C B A</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A				B			★	C				C B A				→重要度				青少年が心豊かに、健全に成長できる環境を守るため、地域社会が一体となって各種活動を推進することは重要度が高くAとした。 ①②③④とも、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、関連事業は感染症対策を講じながらの実施となった。青少年の健やかな成長の支援として実施の意義はあったが、規模や影響力の減少が見られたため、実現度Bとした。		
A																								
B			★																					
C																								
C B A																								
→重要度																								

大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	細項目	マトリクス表	点検・評価																
(3) 社会教育の充実	基本施策 第六次函南町総合計画の「生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり」を推進するため、生涯が学習機会であるという意識づくりを進めるとともに、文化活動やスポーツに親しみ、心豊かな人間関係の構築に努める。	(ウ) 社会体育 ①町民の健康づくりにつながるスポーツや運動の奨励と各種競技大会を開催する。 ②社会体育施設、学校体育施設の充実を図る。 ③スポーツ団体との連携を図りながら指導者・団体を育成する。 ④生涯にわたり、スポーツを楽しめる環境をつくる。 ⑤「スポーツのまち函南宣言」に基づき、健康で元気なまちづくりを目指す。	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>C</td><td>B</td><td>A</td></tr></table> →重要度	A				B			★	C					C	B	A	生涯にわたって日常的にスポーツに親しみながら健康づくりに取り組むことができる環境を提供することは、地域の活性化、健康寿命の延伸につながり、明るく豊かで活力に満ちた社会を形成するうえでも重要であるため、重要度Aとした。 ウィズコロナとなり野外活動を先行に制限緩和が進み、コロナ前の活動状況に近いところまでスポーツ人口が戻り、体育館や運動公園の利用数も回復傾向がみられた。体力や年齢、性別に関係なく、手軽に簡単に楽しめるパラスポーツやニュースポーツの推進を図り、町民の健康増進とスポーツ振興に資することができた。 コロナ収束後の町民の健康増進、運動欲求に応える必要性があることから、実現度はBとした。
		A																		
		B			★															
		C																		
	C	B	A																	
(エ) コミュニティ関係 ①地区コミュニティ活動及び地区コミュニティ施設の整備を補助する。 ②地域・学校・家庭の連携によるネットワークを構築する。 ③各地区で活性化してきたシャギリ等の郷土の文化を支援する。	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>C</td><td>B</td><td>A</td></tr></table> →重要度	A				B			★	C					C	B	A	社会の基盤ともなる地域コミュニティの活性化を図ることは、人との結びつきや関わり、心豊かな生活や人材育成を行ううえでも必要不可欠であることから、重要度Aとした。 しかしながら、新型コロナウイルス感染症影響により、地域をつなぐ行事や集まりが中止、規模縮小期間が長引いたことから、通常開催に戻すことが難しく、各地区の運動会等の活動費の補助申し出は4地区にとどまった。③についても同様で、地域での集まりが思うようにできず、シャギリに対する補助金の申し出も1件となった。一方、①の施設整備については12地区からの申し出を受け補助金を交付したが、地区コミュニティの活性化が図られる状況になかったことから、実現度はBとした。		
A																				
B			★																	
C																				
	C	B	A																	
		(オ) 文化財保護 ①かんなみ仏の里美術館の活用を努める。 小学生、中学生の学習の場とするとともに、ふるさとの宝として後世に伝えていく。 ②文化財の保護・管理・活用を努める。 日本遺産（東海道箱根八里）、世界ジオパーク（伊豆半島世界ジオパーク）の認定を受け、「見て・歩いて・学ぶ」場所として機能の充実を図る。	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>C</td><td>B</td><td>A</td></tr></table> →重要度	A			★	B				C					C	B	A	長い歴史の中で生まれ、今日まで守り伝えられた貴重な財産である文化財は、地域の文化や歴史を構成するうえで不可欠である。文化財を保護、また活用しながら、後世に伝えていくことは大変重要であり、重要度Aとした。 ①かんなみ仏の里美術館では、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を行いながら、概ね通常運営となった。NHK大河ドラマの影響により町内外の関心も高く、館蔵品を鎌倉国宝館特別展示展へ貸し出したほか、町内小学校の社会科見学等の団体受け入れや開館10周年記念講演を開催し、町の財産を広く伝えることができた。②日本遺産である箱根旧街道の災害復旧事業では、事業計画及び工法等について審議し、災害復旧整備計画を策定したことにより、早期の復旧を図ることが可能となった。両項目とも今後の事業発展が見込まれるが、今年度事業に関しての実現度はAとした。
A			★																	
B																				
C																				
	C	B	A																	
		(カ) 図書館活動 ①図書館資料の充実を図り、児童書の収集に重点的に取り組む。 ②園児・児童生徒を対象とした町立図書館利用推進事業を実施する。 ③読み聞かせやブックスタートを実施し、本に親しむ環境の充実を図る。 ④地域資料の収集・保存に努め、函南町に関する資料の充実を図る。 ⑤他機関と連携し、地域に必要な情報発信に努める。 ⑥「読書のまち・かんなみ宣言」に基づき策定した、「第三次函南町子どもの読書活動推進計画」を推進する。	実現度↑ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>C</td><td>B</td><td>A</td></tr></table> →重要度	A			★	B				C					C	B	A	町の掲げる「読書のまち・かんなみ宣言」に基づく活動として重要度Aとした。 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策による利用制限を徐々に緩和し、イベント事業も再開するなど従来と同様の図書館運営を行うことができた。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を利用し、安心して利用できるように空気清浄機を各フロアに設置し、併せてテーマ貸出し用図書を購入した。この本を利用し、子どもたちのために、幼稚園、こども園、保育園、留守家庭児童保育所、小中学校、静岡県立沼津特別支援学校伊豆田方分校へ図書館が選書した本を貸出し、子どもたちが本に親しむ環境の充実を図ることができたことから実現度をAとした。
A			★																	
B																				
C																				
	C	B	A																	